

**第2期横浜町人口ビジョン  
及び横浜町総合戦略  
(案)**

**令和3年●月  
横浜町**



# 目次

第1部 第2期横浜町人口ビジョン	1
1 基本的な考え方	3
(1) 第2期横浜町人口ビジョンの位置づけ	3
(2) 第2期横浜町人口ビジョンの対象期間	3
2 人口の現状分析	4
(1) 人口の推移	4
(2) 人口動態	6
(3) 産業別就業者の状況	10
3 将来人口推計	12
(1) 推計パターンの概要	12
(2) 将来人口推計の分析	13
4 人口の将来展望	15
(1) 人口の現状と課題の整理	15
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響	16
(3) 人口の将来展望	17
第2部 横浜町第2期総合戦略	19
1 基本的な考え方	21
(1) 総合戦略策定の趣旨	21
(2) 計画期間	21
(3) 総合振興計画との関係	22
(4) 策定体制	22
(5) 進行管理	23
2 第2期総合戦略の方向性と基本目標	24
(1) 基本的な方向	24
(2) 基本目標	25
3 施策の方向	26
基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	26
基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる	33
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	40
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する	47
4 資料編	63
(1) 横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会設置要綱	63
(2) 横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会委員名簿	65
(3) 横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会名簿	66
(4) 横浜町人口ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム名簿	66
(5) 人口ビジョン・総合戦略の策定経過	67



# **第1部 第2期横浜町人口ビジョン**



# 1 基本的な考え方

## (1) 第2期横浜町人口ビジョンの位置づけ

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。2019年には、国の長期ビジョンの改訂と第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせて、人口減少問題に取り組むことが望まれています。

本町においても、2015年に「横浜町人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してきました。しかし、本町における人口減少は継続しており、引き続き人口減少対策に取り組んでいくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本町の実情に即した取組みをさらに進めるため、「第2期横浜町人口ビジョン及び総合戦略」を策定します。

第2期横浜町人口ビジョンは、第2期横浜町総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するための重要な基礎と位置づけられるもので、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、将来の人口を展望するものです。

## (2) 第2期横浜町人口ビジョンの対象期間

第2期横浜町人口ビジョンの対象期間は、2060年までとします。

## 2 人口の現状分析

### (1) 人口の推移

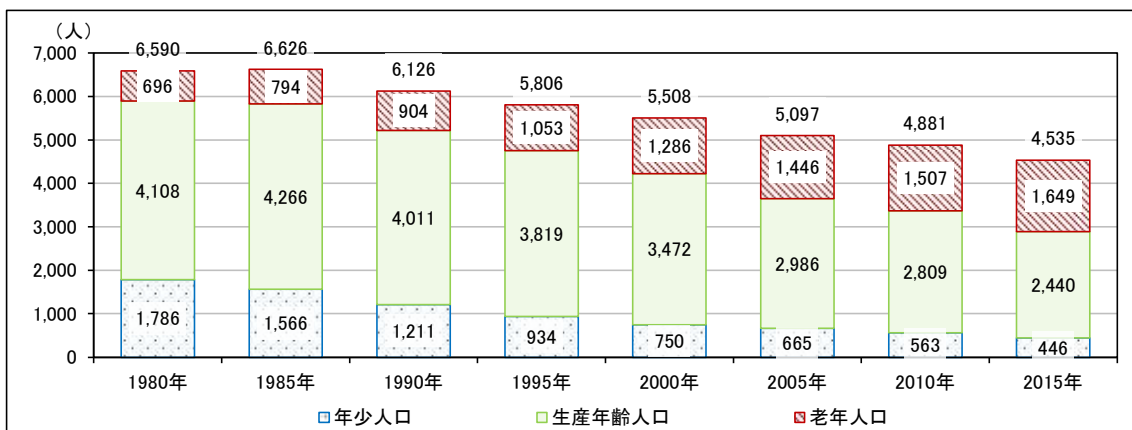
#### ① 総人口と年齢3区分別人口の推移

国勢調査による本町の1980年以降の総人口の推移をみると、1985年にかけて増加したのち、減少を続けています。2015年の人口は4,535人で、1985年からの30年間で31.2%の減少となっています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は急増しています。

こうした傾向から、年齢3区分別人口の比率においては、生産年齢人口が低下しつつあるとともに、年少人口比率の大幅な低下と老年人口比率の急激な上昇が顕著であり、2015年の年少人口比率は9.8%、老年人口比率は36.4%となっています。

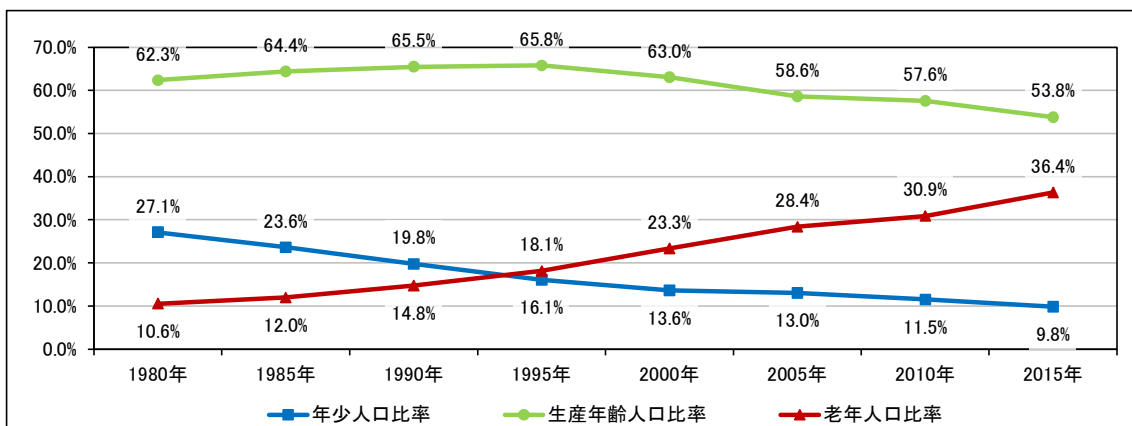
【総人口と年齢3区分別人口の推移】



出典：国勢調査

注) 総人口は、年齢「不詳」の人口を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

【年齢3区分別人口比率の推移】



出典：国勢調査

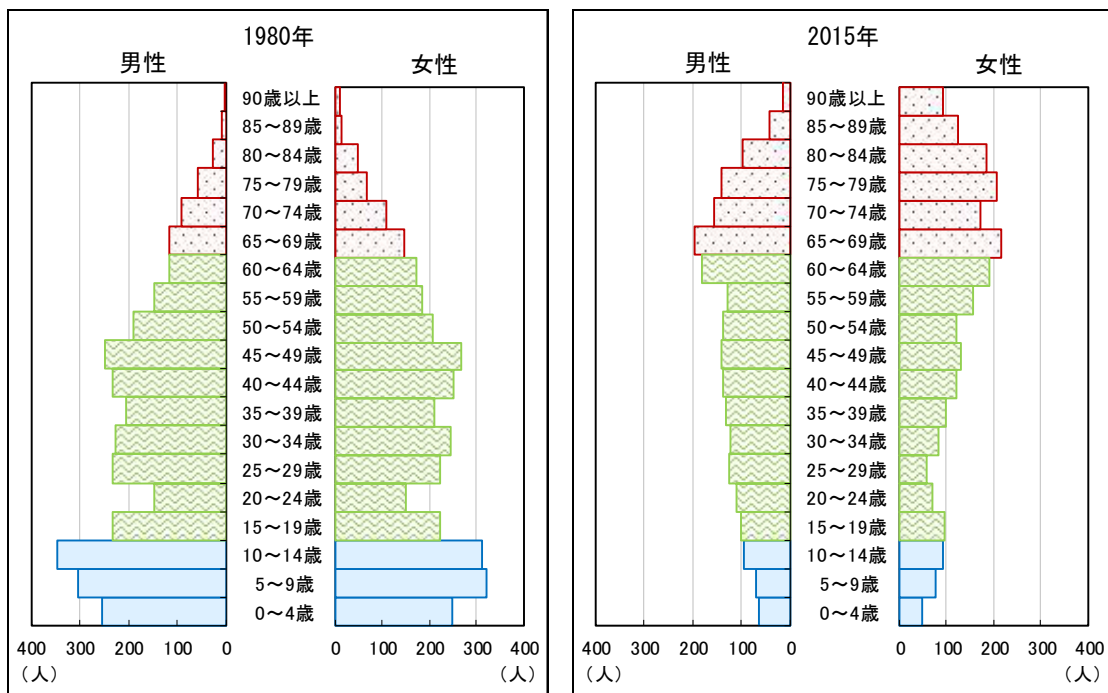


## ② 男女別・5歳階級別人口の状況

1980年と2015年の5歳階級別人口ピラミッドを比較してみると、年少人口がやや膨らんだ「つりがね型」（年齢層の間に人口の差が少ない型）から「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）へと変化していることがうかがえます。男女を問わず、年少人口と生産年齢人口の各層が大幅に減少する一方、老年人口の各層が大幅に増加しており、少子高齢化の進行が顕著になっています。

2015年には、一定の人口規模を持つ団塊世代が65歳以上となったため、老年人口の増加、高齢化の進行に拍車がかかっています。

【5歳階級別人口ピラミッド（1980年・2015年）】



出典：国勢調査

## (2) 人口動態

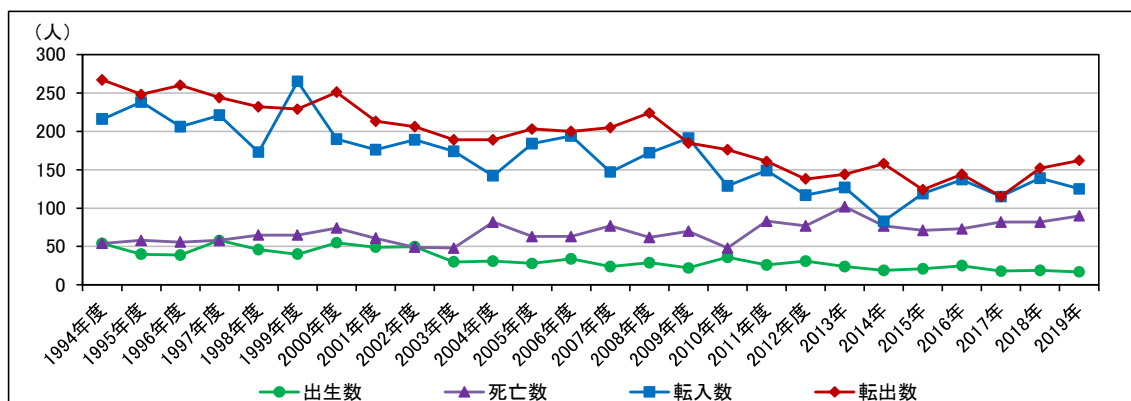
### ① 自然増減・社会増減の推移

自然増減の推移をみると、出生数が年間 50 人程度から 20 人程度に減少する一方、死亡数が年間 50 人程度から 80 人程度に増加しています。出生数の減少と死亡数の増加の傾向があることから、自然減が拡大しています。

社会増減の推移をみると、転入数が年間 220 人程度から 130 人程度に、転出数が年間 250 人程度から 150 人程度に、それぞれ減少しています。転入数、転出数ともに減少しており、社会増減の規模はその年の状況によりますが、概ね社会減での推移となっています。

人口増減については、自然減の拡大と社会減の継続となっていることから、年間 50 人～100 人程度の人口減が続いています。

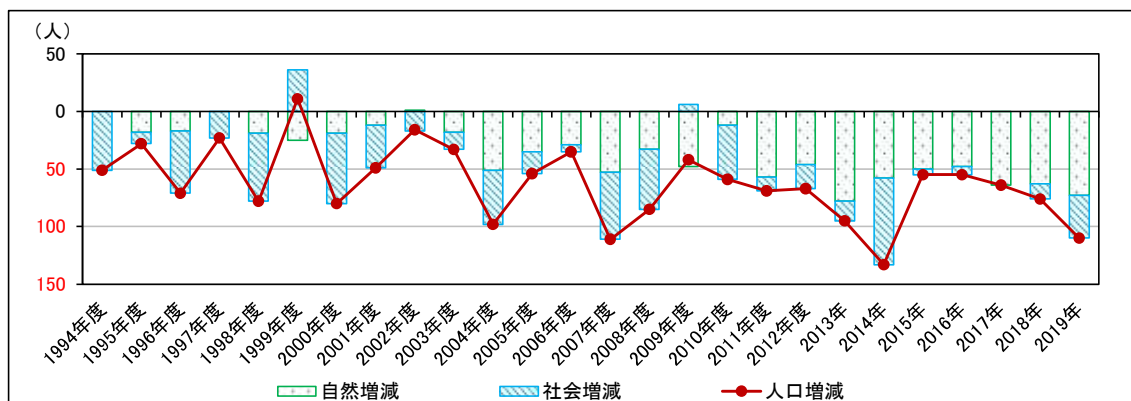
【出生数・死亡数、転入数・転出数の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

注) 2012 年度以前は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の実績値で、2013 年以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績値のため、2012 年度と 2013 年の実績値は、一部重複する。

【自然増減・社会増減の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

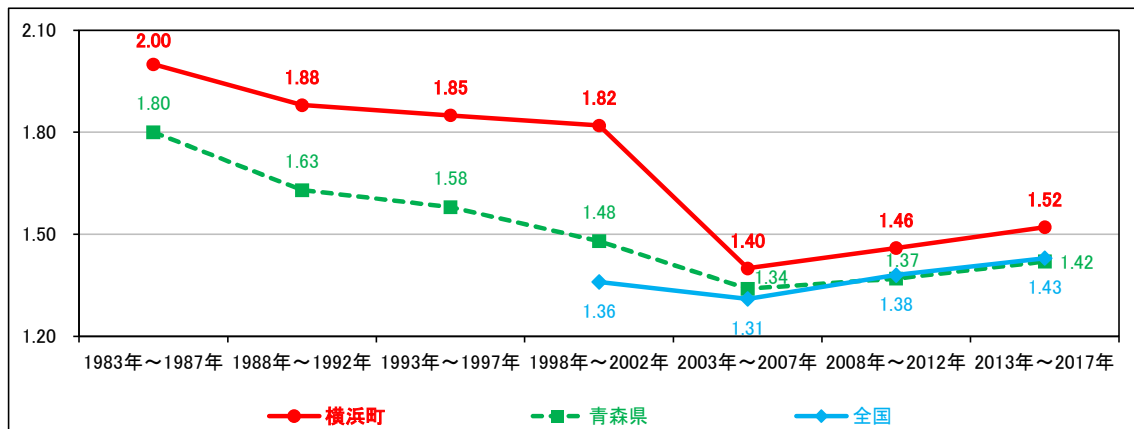
注) 2012 年度以前は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の実績値で、2013 年以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績値のため、2012 年度と 2013 年の実績値は、一部重複する。

## ② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に産む子どもの人数の目安とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2018年の日本では2.07となっています。

本町の合計特殊出生率は、1980年代以降1.80以上で推移してきましたが、2003年～2007年に1.40まで下降したのち上昇に転じ、2013年～2017年には1.52となっています。全国平均や青森県平均と同様の傾向で推移しており、全国平均や青森県平均よりも高い数値となっていますが、人口置換水準よりも低くなっています。

【合計特殊出生率の推移】



出典：人口動態保健所・市町村別統計

## ③ 転入・転出の状況

近年の転入・転出の状況をみると、2019年の転入を除き、6～7割が青森県内の移動となっています。主な転入元、転出先としては青森市やむつ市をはじめとする市があがっています。

【転入・転出の状況】

自治体	転入元（人）			転出先（人）		
	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
総数	105	135	121	115	148	159
青森県	65	95	50	71	97	99
青森市		16	12	13	12	18
八戸市		10				
十和田市		15				
三沢市					10	
むつ市			15	12	29	
東北町						10
その他の市町村		54	23	46	46	71
岩手県		11	20			
その他の県	40	29	51	44	51	60

出典：住民基本台帳人口移動報告

注) 転入数・転出数が10人以上の場合のみ該当自治体の数値を表示している。

注) 2017年は日本人のみ、2018年と2019年は外国人を含む実績値。

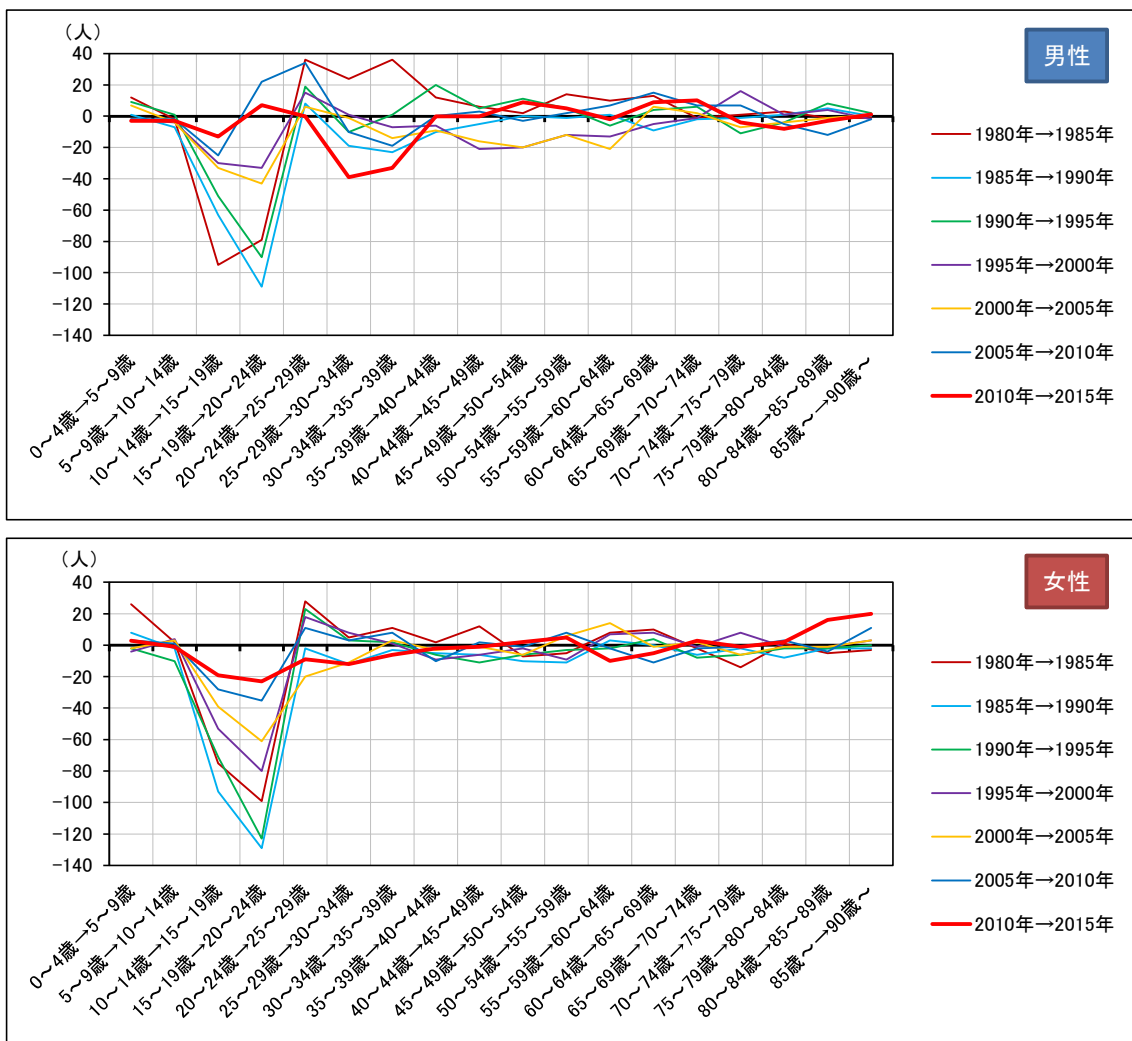
#### ④ 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて1980年以降の純移動数を推計し、男女別・年齢階級別の長期的動向をみると、男女とも「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」で大幅な転出超過の傾向がありましたが、近年はその度合いが縮小しており、男性の「15～19歳→20～24歳」は、「2010年→2015年」には転入超過となっています。

また、男女とも「20～24歳→25～29歳」で転入超過の傾向を示していましたが、近年はその度合いが縮小しており、「2010年→2015年」には男性が均衡、女性が転出超過に転じています。

さらに、近年は、男性の「25～29歳→30～34歳」と「30～34歳→35～39歳」の転出超過が拡大しています。

【男女別・年齢階級別人口移動の推移】



出典：国勢調査及び都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

### ⑤ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

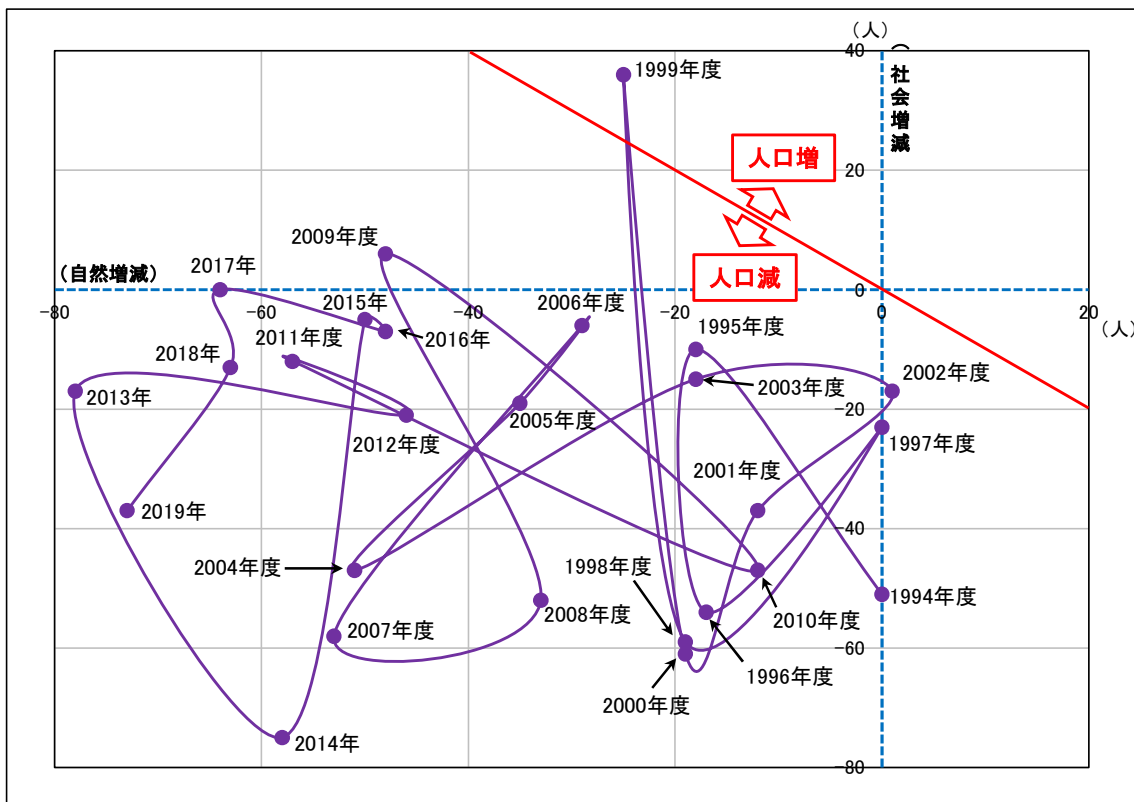
グラフの縦軸に社会増減（転入数マイナス転出数）、横軸に自然増減（出生数マイナス死亡数）をとり、各年の値を配置してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

自然増減については、1994年度、1997年度、2002年度を除いて自然減の推移となっており、2000年代後半、2010年代にかけて徐々にその割合が進行しています。

社会増減については、年によってその割合は上下しますが、1999年度、2009年度、2017年度を除き、社会減での推移となっています。

概ね自然減、社会減で推移していることから、1999年度以外は人口減少が続いています。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

注) 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

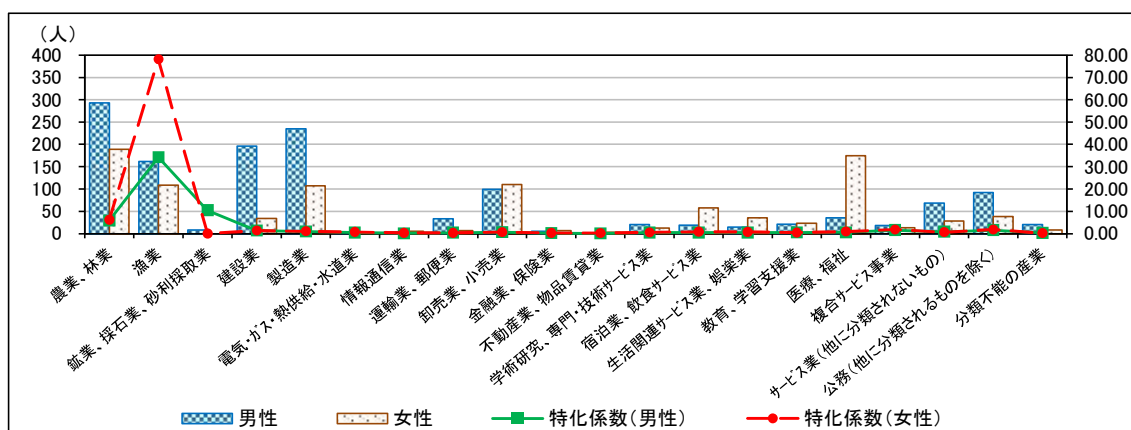
### (3) 産業別就業者の状況

#### ① 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数

男女別に産業大分類別就業者数をみると、男女ともに「農業、林業」が最も多く、次いで男性は「製造業」、「建設業」、「漁業」、「卸売業、小売業」が、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「漁業」、「製造業」が、それぞれ多くなっています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「漁業」が最も高く、次いで男性は「鉱業、採石業、砂利採取業」、「農業、林業」が、女性は「農業、林業」、「複合サービス事業」・「公務（他に分類されるものを除く）」が、それぞれ高くなっています。

【男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数（2015年）】



産業大分類	就業者数（人）		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
農業、林業	293	189	5.80	6.14
漁業	162	109	34.21	78.24
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0	10.46	0.00
建設業	196	34	1.32	1.32
製造業	235	107	0.87	0.98
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	0.41	0.66
情報通信業	4	5	0.08	0.30
運輸業、郵便業	33	7	0.33	0.32
卸売業、小売業	99	110	0.57	0.63
金融業、保険業	5	7	0.19	0.24
不動産業、物品賃貸業	1	3	0.03	0.17
学術研究、専門・技術サービス業	20	12	0.39	0.49
宿泊業、飲食サービス業	19	57	0.38	0.76
生活関連サービス業、娯楽業	14	35	0.42	0.75
教育、学習支援業	21	23	0.45	0.41
医療、福祉	35	175	0.51	0.88
複合サービス事業	18	13	1.52	1.82
サービス業（他に分類されないもの）	68	28	0.77	0.55
公務（他に分類されるものを除く）	92	38	1.54	1.82
分類不能の産業	20	8	0.28	0.16

出典：国勢調査

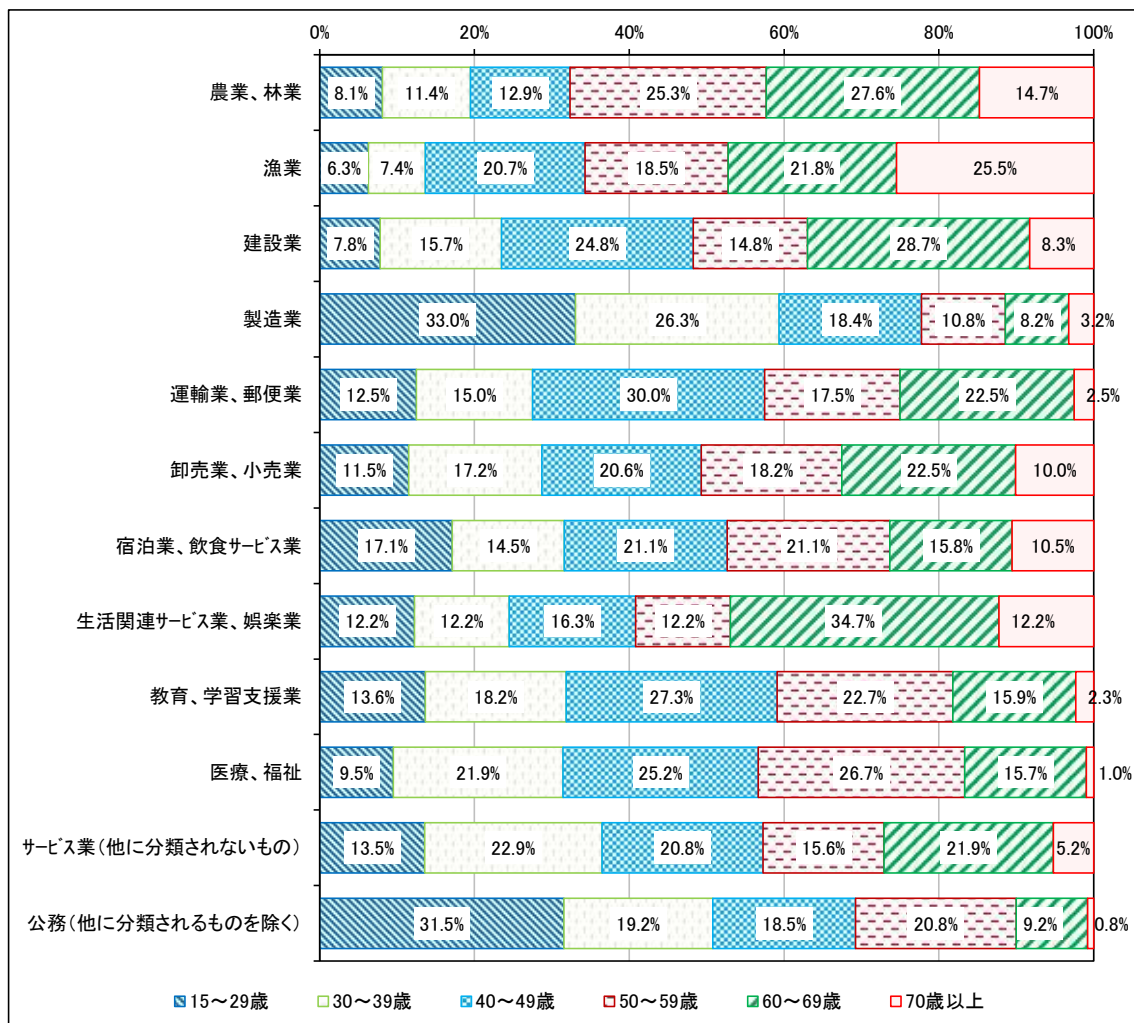


## ② 年齢階級別・産業大分類別就業者比率

一定の就業者数がある産業について、年齢階級別の就業者比率をみると、本町の基幹産業であり、男女ともに就業者数が多く、特化係数が高い「農業、林業」と「漁業」において、70歳以上の比率がそれぞれ14.7%と25.5%になっており、高齢化が進行しています。

一方、男女ともに就業者数の多い「製造業」は、15～29歳が33.0%となるなど年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層にとって雇用の受け皿となっています。

【年齢階級別・産業大分類別就業者比率（2015年）】



出典：国勢調査

### 3 将来人口推計

#### (1) 推計パターンの概要

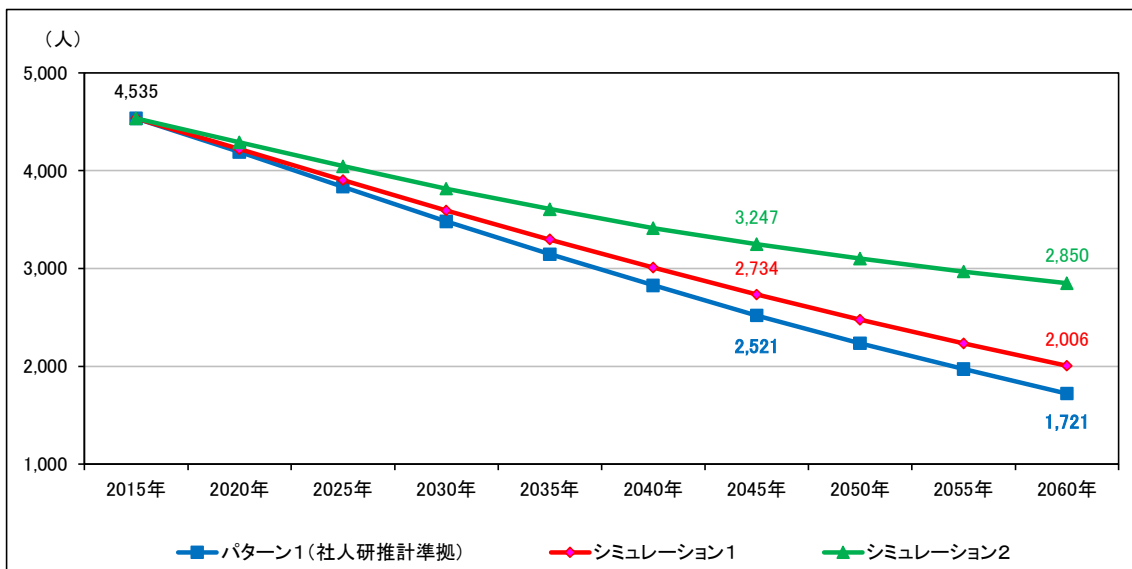
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」に準拠した将来人口推計（パターン1）及び2つの異なる仮定に基づいた推計（シミュレーション1・2）を行いました。各推計の概要は、次のようになっています。

【推計パターン・シミュレーションの概要】

推計の種類	概要
パターン1 (社人研推計準拠)	全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した場合
シミュレーション1	パターン1において、合計特殊出生率が2.1（人口置換水準）まで上昇した場合
シミュレーション2	シミュレーション1に加え、移動均衡（移動がゼロ）となった場合

これらの推計によると、2045年の本町の人口は、パターン1では2,521人、シミュレーション1では2,734人、シミュレーション2では3,247人になり、2060年の人口は、パターン1では1,721人、シミュレーション1では2,006人、シミュレーション2では2,850人になると、それぞれ算出されています。

【総人口の将来人口推計】



出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成



## (2) 将来人口推計の分析

### ① 人口減少段階

人口減少は、大きく分けて次の3つの段階を経て進行するとされています。

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

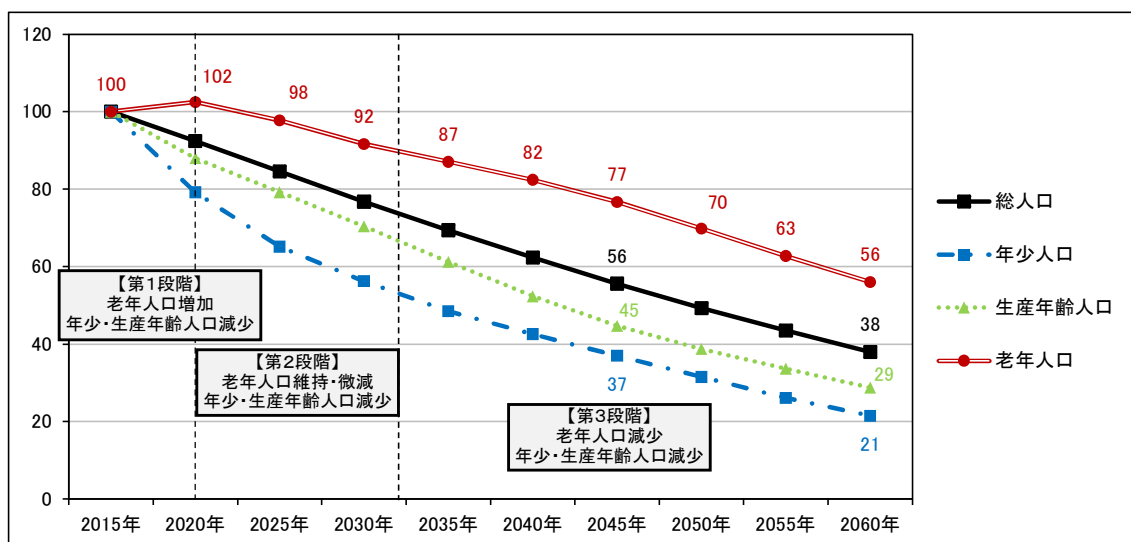
第2段階：老年人口の維持・微減

第3段階：老年人口の減少

全国的には、2040年以降「第2段階」に突入すると考えられています。

パターン1の推計について、2015年の総人口と年齢3区分別人口を100として、5年ごとのそれぞれの値を指数化し、2015年から2045年の変化を把握することにより、人口減少段階を分析すると、本町は、「第3段階」に該当すると考えられます。

【人口減少段階】



出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

【2045年における人口減少段階】

	2015年	2045年	2015年を100とした場合の2045年の指数	人口減少段階
総人口 (人)	4,535	2,521	56	<b>3</b>
年少人口 (人)	446	165	37	
生産年齢人口 (人)	2,440	1,091	45	
老年人口 (人)	1,649	1,265	77	

出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

## ② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じにして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、「シミュレーション1の2045年の総人口÷パターン1の2045年の総人口」は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じにして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、「シミュレーション2の2045年の総人口÷シミュレーション1による2045年の総人口」は、仮に人口移動が均衡となった場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

これらの推計結果の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（108.5%）」、社会増減の影響度が「3（118.8%）」となっています。このことから、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで10～20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果がある可能性があると考えられます。

### 【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	（シミュレーション1の2045年の総人口／パターン1の2045年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加 <b>2,734人（シミュレーション1）／2,521人（パターン1）=108.5%</b>	<b>3</b>
社会増減の影響度	（シミュレーション2の2045年の総人口／シミュレーション1の2045年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加 <b>3,247人（シミュレーション2）／2,734人（シミュレーション1）=118.8%</b>	<b>3</b>

出典：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市区町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、2014年、生産性出版）を参考に作成  
 2045年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

## 4 人口の将来展望

### (1) 人口の現状と課題の整理

#### ① 人口の状況

本町の総人口は、1985年以降減少を続けており、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加し続けています。年齢3区分別人口の比率では、年少人口比率の大幅な低下と老年人口比率の急激な上昇が顕著となっています。

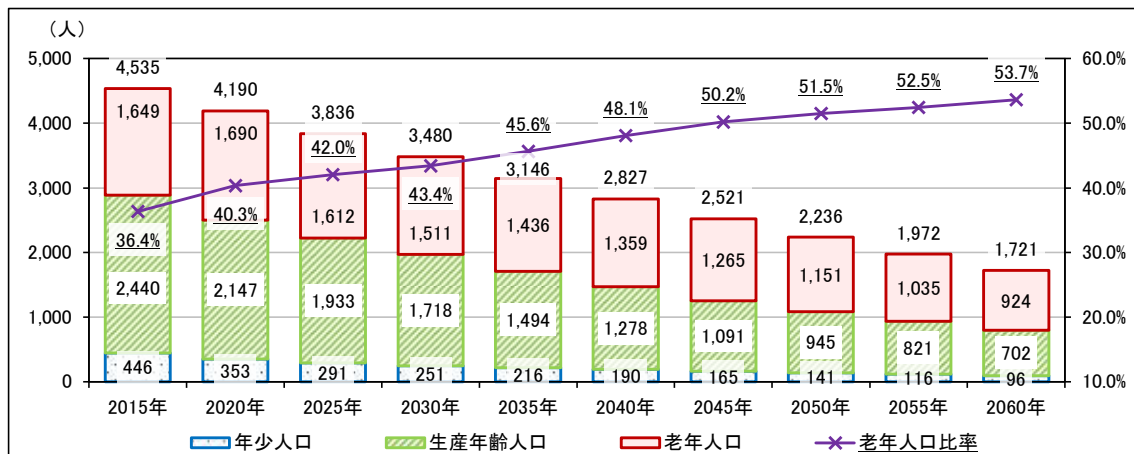
自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加がみられ、自然減が拡大しています。合計特殊出生率は、近年回復傾向にあり、全国平均や青森県平均より高くなっていますが、人口置換水準よりも低くなっています。

社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にある中で、概ね転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。転入元や転出先の自治体の多くは青森県内で、青森市やむつ市などとの間の人口移動が主となっています。年齢別の長期的な傾向として、男女ともに10代の大幅な転出超過と20代前半の転入超過がありますが、近年はどちらの傾向も縮小しており、男性の20代後半から30代前半にかけての転出超過が拡大しています。

#### ② 将来人口推計の状況

社人研推計準拠の推計（パターン1）によると、2060年には総人口が1,721人まで減少するとされています。年少人口と生産年齢人口が減少するだけでなく、老年人口も2020年以降減少局面に移行し、2045年における人口減少段階は、「第3段階」になっていると考えられます。老年人口比率も上昇し、2045年には50%を超えることから、出生率の上昇につながる施策と人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことが必要となっています。

【推計パターン1による年齢3区分別人口と老年人口比率】



出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

注) 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

## (2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に少子化、高齢化を伴い、地域社会や地域経済、医療、教育など様々な分野において影響を及ぼします。

### 【地域社会への影響】

地域経済の縮小により消費が減少し、空き店舗などが増えた場合、日常の買い物をはじめとする住民生活に不可欠なサービスの確保が難しくなります。また、税収の減少や建設業の衰退に伴い、公共施設や道路、上下水道などの既存インフラの整備・維持が困難になります。さらには、構成員の不足により地域の防災組織が機能しなくなるほか、防災拠点となる施設の不足や不備等が生じ、住民の安全確保に支障をきたす可能性があります。

また、高齢者の増加により公共交通機関の必要性が高まりますが、利用者数の減少が公共交通機関の経営効率低下につながり、地域の移動手段の維持・確保が困難になるほか、人口減少に伴う地域コミュニティの機能低下により、地域社会の活力の低下が懸念されます。

### 【地域経済への影響】

生産年齢人口の減少に伴って就業者数が減少し、労働力不足につながります。労働力不足で生産性の停滞した状態が続けば、経済規模が縮小していき、それに伴う労働市場の縮小により労働力人口が流出してますます不足するという「負のスパイラル」に陥る可能性があります。

また、就業者の年齢構成のバランスが崩れることで、技術が円滑に継承できなくなり、後継者不足に陥ります。特に、基幹産業である農業や漁業の高齢化が進んでおり、後継者不足に伴う耕作放棄地や休耕地の増加は喫緊の問題といえます。加えて、担い手不足による企業の廃業や撤退が進んだ場合、産業の停滞・衰退につながる可能性があります。

### 【医療・福祉への影響】

急速な少子化、高齢化の進行により、医療、介護、年金等の社会保障費に係る現役世代の負担が増大し、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。高齢化の進行に伴う医療、福祉、介護の需要増が見込まれますが、労働力人口の減少による担い手不足の問題に直面することが想定されます。

### 【教育・地域文化への影響】

学級数や1クラス当たりの児童数が減ることで、集団学習の実施に制約が生じるなど、子どもたちが規範意識やコミュニケーション能力を身につける機会が減少し、教育環境の質の維持が困難となります。さらに少子化が進行すれば、学校の存続にも支障をきたすこととなります。

また、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことが懸念されます。

### (3) 人口の将来展望

パターン1（社人研推計準拠）の推計によると、本町の人口は減少を続け、2060年には1,721人まで減少するとされています。これに対して、国の長期ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案しつつ、本町の人口の現状と課題を踏まえ、適切に人口減少対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望します。

#### ◎ 自然増減の仮定条件

合計特殊出生率が、2030年に1.80、2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇し、その後は2.07で推移すると仮定します。

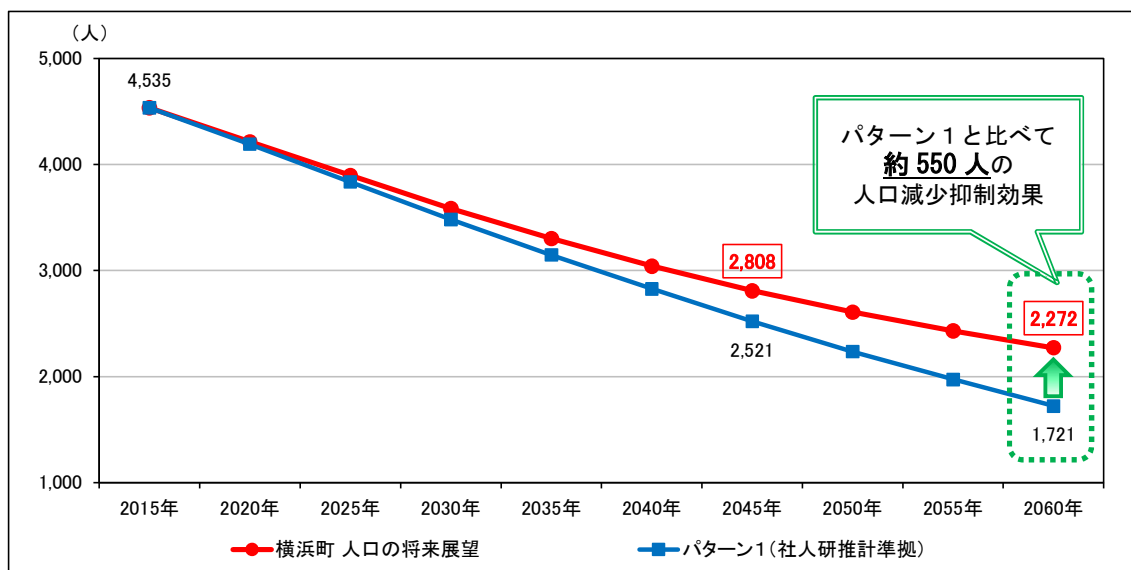
#### ◎ 社会増減の仮定条件

2020年以降、移動（純移動率）が徐々に縮小し、2045年以降はゼロ（均衡）で推移すると仮定します。



自然動態と社会動態の改善によって、**2060年の人口2,272人**を確保します。これにより、パターン1（社人研推計準拠）に比べて、**約550人の人口減少を抑制**する効果が見込まれるということになります。

【人口の将来展望】



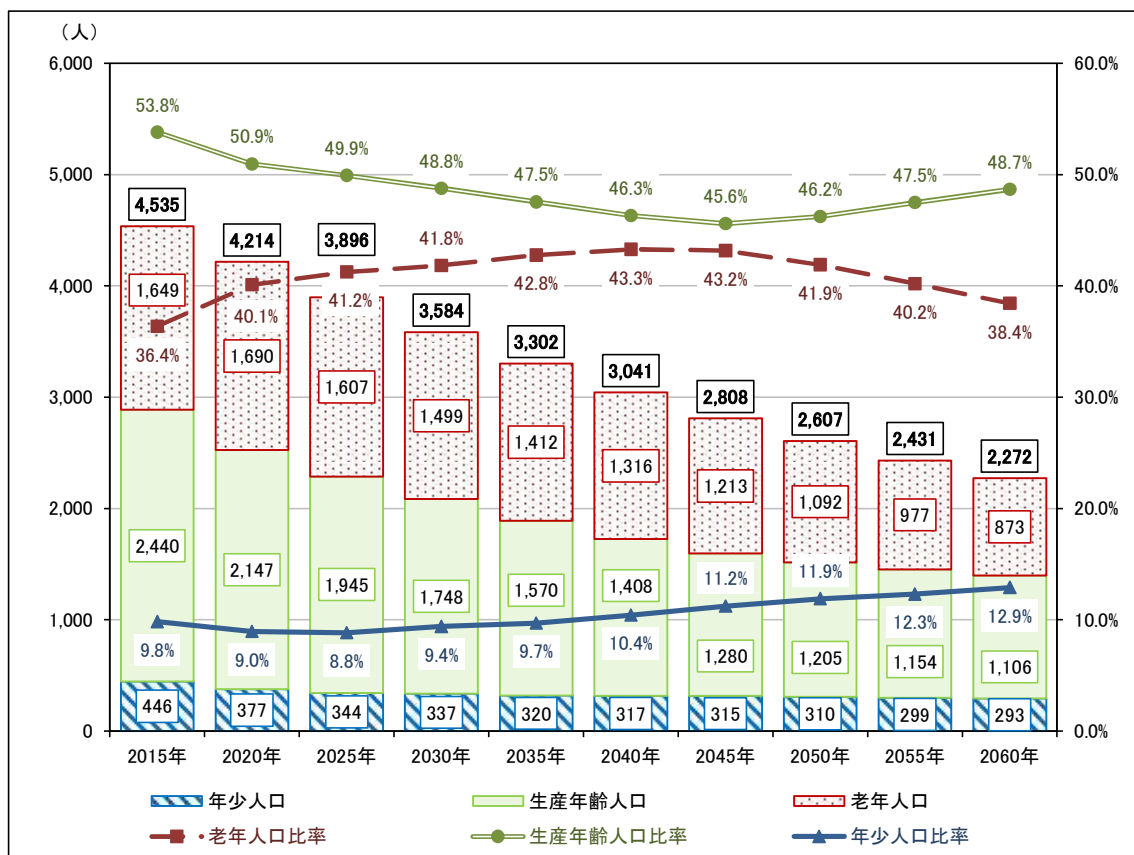
出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

人口の将来展望を年齢3区分別にみると、年少人口は、徐々に減少のペースが緩やかになり、300人程度を維持します。比率は、2025年を境に上昇に転じ、2060年には12.9%に達します。

生産年齢人口は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇の効果が表れるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになり、2060年には1,100人程度となります。比率は、2045年を境に上昇に転じ、2060年には48.7%まで回復します。

老年人口は、2020年以降は減少を続け、2055年以降は1,000人を下回ります。比率は、2040年をピークに低下し、2060年には38.4%となります。

【人口の将来展望（年齢3区分別人口及び比率）】



出典：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

注) 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

## **第2部 横浜町第2期総合戦略**





# 1 基本的な考え方

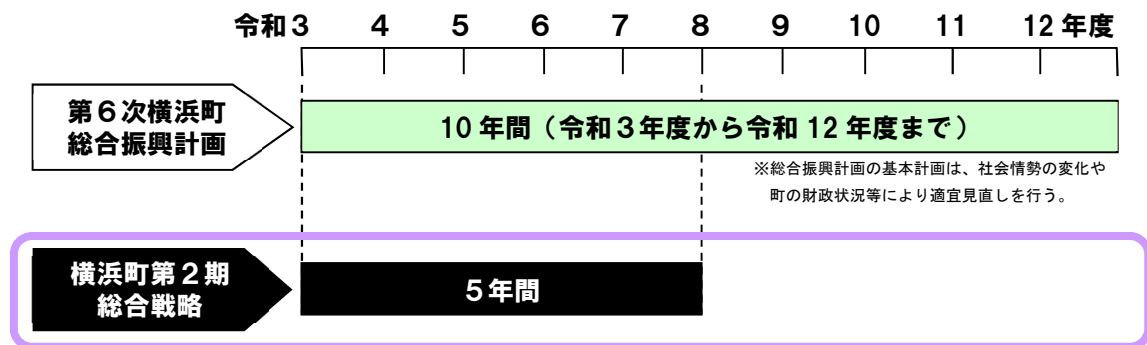
## (1) 総合戦略策定の趣旨

国では、平成26年11月に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生に向けた総合的かつ計画的な取組みが進められています。しかし、これまでの取組みを振り返ると、全国的には、地域による成果や対応の違い、また、依然として過度な東京一極集中の是正等が課題としてあげられています。こうした中で、国は、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期総合戦略の枠組みを維持しつつも、新たな視点を取り入れ、地方創生を強化・推進することとしたところです。

本町においては、平成27年10月、第1期「横浜町総合戦略」（平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする。）を策定し、取組みを進めてきました。今年度、計画期間が終了することに伴い、国の第2期総合戦略の趣旨及び本町の第1期総合戦略の検証結果を踏まえ、現行の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、新たな視点を加えた、第2期の総合戦略（令和3年度から令和7年度まで）を策定し、地域の特性を生かした人口減少の克服・地方創生に向けた取組みをさらに強化していきます。

## (2) 計画期間

「横浜町第2期総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

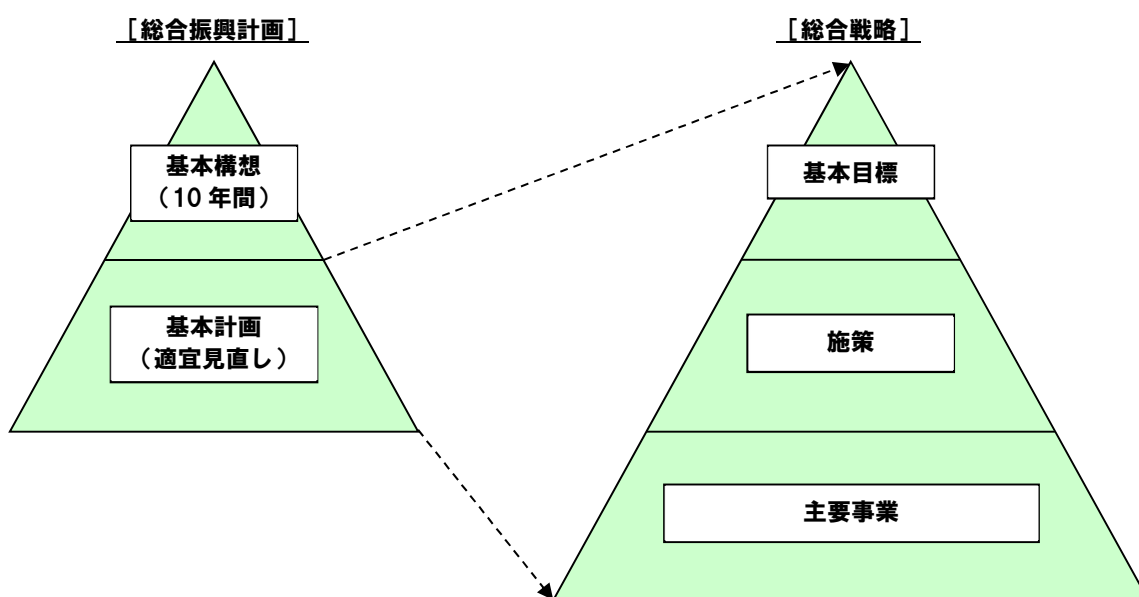


### (3) 総合振興計画との関係

横浜町総合戦略は、横浜町総合振興計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

また、個別計画においては、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、横浜町総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的かつ一体的に施策を推進するものとします。

#### 【総合振興計画と総合戦略の関係】



### (4) 策定体制

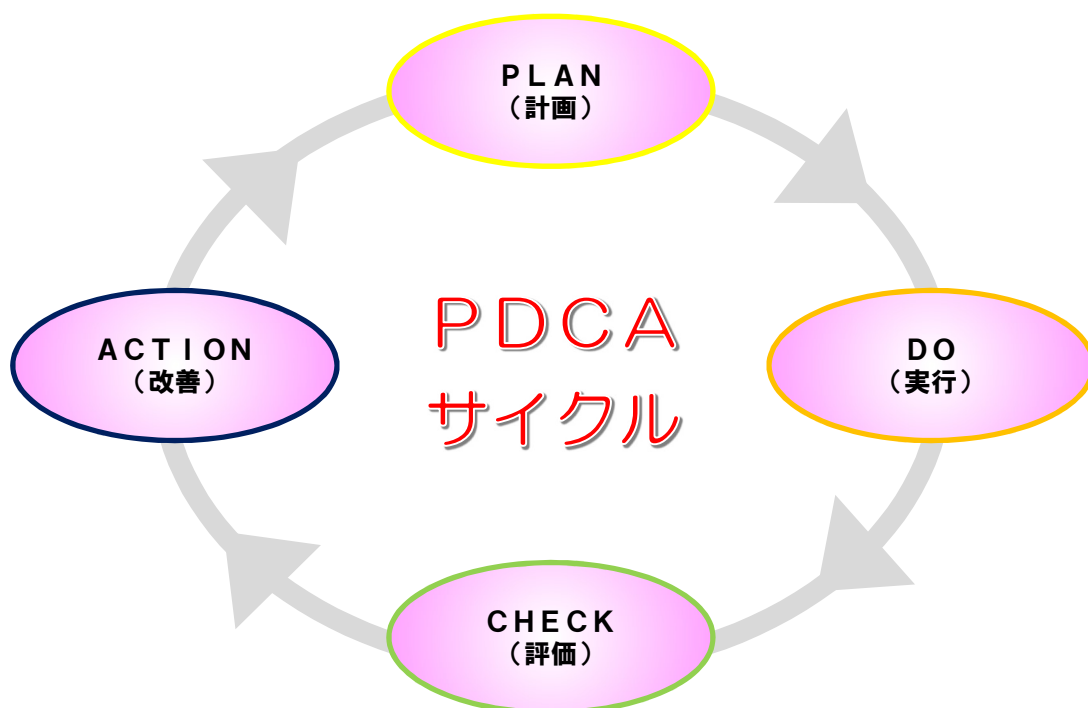
第2期総合戦略は、次の体制により策定しました。

- ① **横浜町人口ビジョン・総合戦略プロジェクトチーム**  
人口ビジョン・総合戦略策定に当たり、各課から1名の代表者で構成
- ② **横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会**  
庁内各課（所属）長から構成された組織
- ③ **横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会**  
策定に当たり、産学官金労を代表する方々から構成された組織

## (5) 進行管理

本町の総合戦略に当たっては、基本目標及び数値目標の達成に向けた KPI を設定し、その達成度を毎年、横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会により効果検証を行うこととします。

また、横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会では、総合戦略の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行うことで、時代に即した施策を展開していくものとします。



## 2 第2期総合戦略の方向性と基本目標

### (1) 基本的な方向

「第6次横浜町総合振興計画」に示される基本理念を踏まえ、第2期総合戦略における基本的方向として、次の3つを設定します。

#### 基本的な方向1 一人ひとりが輝き、活躍するまちづくり

⇒若い世代の活力と、熟年層の豊かな知識や経験とを結集し、すべての町民が輝き、活躍するまちづくりを実現していきます。

#### 基本的な方向2 横浜町の地域資源の価値を高め、確かな地域力を生むまちづくり

⇒本町が有する自然資源を生かしながら、新たな歴史や文化の創出、第一次産業を主体とした産業の振興などを図り、持続的な成長が可能な「確かな地域力」のあるまちづくりを継続していきます。

#### 基本的な方向3 人を育み、支え合いながら成長していくまちづくり

⇒町民一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしていけるように町が人を育て、そして、人が町を育ていけるような、人の成長とともに町が成長していくまちづくりを継続していきます。

## (2) 基本目標

第2期総合戦略では、第1期総合戦略から継続した事業を中心に行っていくことから、引き続き「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」の実現に向け、次の4つの基本目標と施策を定めて取り組めます。

### 基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

若い世代を中心とした転出抑制を図るため、町内への企業や事務所の誘致による多様な仕事づくりと、就業機会の増加に向けた支援策の充実を図ります。また、本町の生命産業でもある農漁業の再生のほか、高齢者の生活水準の向上や生きがいづくりを目的とした年金プラスアルファの追加所得の機会創出を推進していきます。

### 基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる

本町での人口減少が避けられない状況において、いかに減少幅を抑え、町外から人を呼び込むかが特に重要となります。一度、町外へ転出した町民は、就労の場の不足や住居の老朽化等を背景にUターンの機会が少なくなっています。また、主要産業である農漁業の衰退や町行事等の縮小により町民一人ひとりの中ふるさとへの愛着も衰退しつつある現状を踏まえ、今後、本町の人口増大や活気を取り戻すためには町の強みを新たに創造していく必要があります。

### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

本町では、20歳～40歳代の男性が多くなっていますが、未婚率も高くなっています。また、各家庭での世帯人口の減少により子育てにおける自助能力が低下しており、親にかかる負担は年々増加しています。これからの若い世代が、結婚・出産・子育てに希望が持てるように地域一体となった切れ目ない支援を行います。また、世帯内の自助能力の維持のため、家族全員の健康を維持する取組みを実施していきます。

### 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

地域コミュニティの衰退を克服するために、今後のコミュニティのあり方として、行政では地域の課題等の分析を補助し、地域の住民が自分たちの課題について自立的かつ能動的にチャレンジすることが可能な体制づくりを進めていくことで、各地域の実情にあった小規模多機能型のコミュニティづくりを支援していきます。また、コミュニティの拠点となる施設や生活の基盤となる道路等の整備を町民と協働で進め、町民の生活環境の充実を図っていきます。

### 3 施策の方向

#### 基本目標 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

数値目標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
完全失業率	4.2%	3.5%

#### 施策 1 男女共同参画の意識の醸成、環境づくり

本町においては、近年、男女ともに働きやすい条件の整備を目的として、町役場の管理職や農業委員会、農地利用最適化推進委員会等の各種審議会などへ女性が登用されるなど、あらゆる政策及び方針決定の場への女性の登用が促進されています。

また、現代は性の多様化が可視化されています。

今後は、本町においても、職場や地域でのジェンダーフリー<sup>※1</sup>を推進し、性別によるあらゆる社会的な差別をなくするため、啓発活動や相談体制の充実に努めます。

##### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	男女共同参画に関するイベントの開催	上十三地域の関係自治体と連携の上、男女共同参画の普及・啓発に関するイベントを開催し、町民の男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。
2	男女共同参画に関するイベントの参加	職員の男女共同参画に対する意識の醸成を目的として、男女共同参画の普及・啓発に関するイベントへ積極的に参加します。

##### 【重要業績評価指標<sup>※2</sup> (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	関連事業
男女共同参画に関するイベントの開催	0回	1回	1
男女共同参画に関するイベントの参加	0人	10人	2
町役場の女性管理職登用率	26.1%	30.0%	1, 2

※1 ジェンダーフリー：男女差なく、平等になろうとする考え方。

※2 重要業績評価指標：国の「地方版総合戦略策定のための手引き」では、『当該施策のアウトカムに関する指標を設定することが原則。ただし、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標の設定も可』としている。

## 施策2 農業の振興

本町の主要産業の1つである農業の収益性や魅力の向上のため、生産品目や生産方法、販売の仕方等の新たな可能性を様々な角度から追求し、規模の拡大と多様化を推進します。

また、若い世代の減少や担い手の高齢化解消のため、経営の安定化の支援や遊休農地の活用等、新規就農者が参入しやすくなる取組みを積極的に実施し、農業の維持・発展に努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	農地有効活用支援事業	人・農地プランの実現に向け、離農等に伴う耕作放棄地の増加を防ぐため、中間管理機構を活用しながら、農地の集積・集約による作業効率の向上と新規就農者や規模拡大への受け皿として、耕作放棄地の有効利用等を推進していきます。
2	農業経営強化促進事業	営農法人化を促進することにより、高齢化問題の解消や経費の削減、収益性の高い新たな作物導入を図り、経営の維持継続と農業所得の向上を目指します。
3	農業機械導入事業	労働力不足や労働力の軽減を図るとともに、ICTを活用したスマート農業の導入により、農業技術の維持継承や品質の高い農業を推進していきます。
4	地産地消の推進	地場産品を活用した六次産業化を推進し、学校や地域との連携による地場産品を活用した料理メニューの開発や食育の推進をしていきます。
5	新規就農者の促進	これからの農業の発展に必要な人材の確保のため、就農計画策定の補助や各種補助金の申請補助のほか、経営初期の不安定な経営の手助けに努めることで、農業参入に意欲のある若者の就農を支援します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
認定農業者数	73人	80人	1, 2, 3
農業産出額（企業農業産出も含む）	1,449千万円 （平成30年）	1,738千万円	1, 2, 3, 4
農業所得平均	243千円	300千円	1, 2, 3, 4
新規就農者数	3人 （2020年までの累計）	5人 （2021～25年累計）	1, 5
経営規模拡大農家数	21戸	30戸	1, 2, 3

### 施策3 森林資源の保全及び充実

土砂災害の防止や水源のかん養、環境や景観保全など、森林の多面的な機能を踏まえて、循環再生サイクルによる持続的な林業の維持に努めます。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	森林資源保全事業	伐採、植林、保育のサイクルを定着させることで森林を維持し、森林の有する多面的機能の保全と鳥獣害や病虫害等の森林保護を図っていきます。
2	地域に適した林業環境の整備	森林を整備するための林道や作業道を計画的に整備するほか、従事者が地域に適した林業を実施するための支援を検討していきます。
3	木材を活用した産業の創出	木材を利用した六次産業化やバイオマス発電等、様々な用途で利用可能な木材資源の有効活用を検討し、林業の新たな可能性を模索していきます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
森林面積	8,073ha	現状維持	1,3
林道整備	4,696m	現状維持	2



## 施策4 水産業の振興

本町の基幹産業の1つである漁業を今後も維持するため、地域の優位性を生かし、戦略的な競争力の強化を図ります。

また、六次産業化等の導入の検討を行う等、新たなビジネスモデルづくりに取り組み、収益性の強化と漁業の高付加価値化を担う人材の確保・育成による新たな雇用の拡大を進めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	漁業経営の安定化	生産と所得の安定化を図るため、ホタテ等の養殖漁業の効率的な取組みに対する支援やなまこ等の沿岸資源の維持と増産を図るための取組みを推進します。また、漁業者の意向を組み合わせながら、ホタテ貝残渣処理への対応、共同経営化や機械化の導入等の効率性、生産性の向上に努めます。
2	漁港・漁場の整備	漁港の水洗トイレの整備や飛砂対策、消波対策など、漁港・漁場の整備を順次進め、水産資源の生産力の向上及び水域環境の改善を図ります。整備に当たっては、漁村景観やレクリエーション機能、津波防災対策など、安全性や快適性といった漁村の持つ多目的な機能を踏まえて実施に当たります。
3	水域環境の保全・水産資源の確保	海産資源の維持・保全のため、関係機関・団体と連携しながら、漂流・漂着ごみの処理など生産多様性や生態系に配慮した取組みを推進します。
4	漁業の担い手の育成	漁業の担い手になろうとする意欲の喚起と就業後の定着化を図るため、情報提供や補助等の幅広い支援を検討・実施し、漁業参入に意欲的な若者を支援します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
漁業者数	155人	現状維持	1, 2, 4
水揚げ量	5,700 t （令和元年）	5,750 t	1, 2, 3
漁業新規就労者数	0人	5人 （2021～25年累計）	1, 2

## 施策5 商業の振興

地域経済の活性化のため、創業支援や企業誘致の強化を推進するほか、商業の担い手となる経営者や後継者の育成及び町民のニーズの情報提供や各種補助等の支援を行い、事業者の経営力の向上、売上の改善に努めます。

また、地域の特色を生かした地場産業や観光資源を組み込み、魅力ある商店街づくりを推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	経営の維持支援	商工団体と連携し、経営指導の充実を図るほか、新技術の導入による経費の削減や新商品の開発等の競争力強化による経営安定化の取組みの支援に努めます。
2	顧客吸引力向上	消費者と事業者との交流や情報交換の促進、生産者への情報提供などを通じて、顧客吸引力のある商業活動の展開に努めます。
3	地域商業活性化事業	プレミアム商品券の発行により消費者の利便を図り、町内での消費機会を増大させることにより、購買者の町外流出の防止に努め、町内購買力の向上と商工業の売上の向上に寄与することで、町内商工業の保護、地域経済の活性化に努めます。
4	移動販売・宅配サービスの推進	買い物難民の支援策として、事業者が行う移動販売や宅配サービス等の時代に即した新しい販売形態の導入等、様々な支援を検討・実施していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
商工会会員数	146人	現状維持	1, 2, 4
プレミアム商品券の発行額	15,600千円	18,700千円	3
商工業イベントの実施数	3回	5回	2

## 施策6 働く場の拡充と雇用対策

企業誘致や新たなビジネスモデルの推進により雇用創出を図りながら、町民が安心して快適に働き続けられる環境づくりに取り組みます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	地域産業の振興による雇用機会の拡大	企業への経営支援や地域資源を生かした特産品開発による新事業の支援など、地域産業の振興による雇用機会の拡大に努めます。
2	企業の立地促進	雇用力の強化のため、各種補助制度を活用し、企業や事務所等の立地促進を進めます。
3	在宅テレワーク <sup>※3</sup> 環境の充実	新しい生活様式 <sup>※4</sup> に合った就労推進から在宅勤務の必要性も高まっているため、テレワークに対応した環境の充実や在宅型企業の促進を図ります。
4	空き家や遊休地等を再利用したサテライトオフィス <sup>※5</sup> 化の推進事業	新しい生活様式に合った雇用体系の創出のため、下北縦貫道路の開通を契機として、空き家や遊休地等を再利用したテレワーク環境を整備し、都市部の企業等のサテライトオフィスの導入の受け皿をつくるなど、新たな働く場の創出方法を検討します。
5	地域活動の活性化事業（地域おこし協力隊の活用）	関係各課による協議を実施し、具体的な人材活用計画を作成するなどして、地域おこし協力隊の導入を検討します。 また、町内の農協、漁協、商工会等に対しても制度の説明を行い、地域おこし協力隊制度の周知を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
新規創業者数	0人	5人 (2021～25年累計)	1, 2, 4
企業誘致件数	0件	1件 (令和3年度から 令和7年度)	2, 4
テレワーク導入支援策の検討	未実施	実施	3, 4
地域おこし協力隊起用	0人	1人	5

※3 テレワーク：情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

※4 新しい生活様式：飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話などへの対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のこと。

※5 サテライトオフィス：企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィス。

## 施策7 高齢者の生きがいつくりの促進

働く意欲のある高齢者の就業機会を提供するため、国や県、民間団体との連携による雇用促進支援を実施し、高齢者の生活水準の向上を図ります。

また、ボランティアや各種イベント等、元気な高齢者に関する事業等の情報発信を強化し、社会参加や生きがいつくりの促進を図ります。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	シルバー人材センター等の高齢者の雇用の場の創出	高齢者の多様なスキルと経験が活用できる雇用機会の創出のため、シルバー人材センターの事業の拡大や企業の高齢者雇用に対する取組みについての支援を推進します。
2	高齢者の交流の場の創設	生きがいと社会参加を促進するための各種教室やイベントを開催するための支援のほか、イベント等を広く周知し、高齢者の社会活動の活性化に努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
シルバー人材センター登録者数	36名	100名	1

## 基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる

数値目標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
転入数／転出数割合	0.73	0.85

### 施策1 移住・定住のための総合的な支援

移住者・定住者が町内に住みやすい環境づくりを幅広く実施し、町内就労者のみならず、町外就労者のベッドタウンとしての魅力の向上を図り、移住・定住に結び付けます。

また、移住イベントへの参加や移住相談窓口の導入等を行い、移住のきっかけづくりを積極的に行います。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	住宅取得・整備の促進	新築・改築費の一部支援や新たに賃貸住宅に入居する方の賃貸費用の一部を支援することで住環境の整備に係る費用を軽減し、移住・定住促進、転出抑制を図ります。
2	移住のための住宅の情報提供	町内にあるアパート等の空き室情報をとりまとめ、移住検討者に様々な方法での情報提供を検討していきます。 また、各種支援等を一体的にPRしていきます。
3	結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助し、婚姻に伴う経済的負担を軽減するとともに、本町における子育て世代の移住の促進及び少子化対策の強化を図ります。
4	移住促進事業	様々な移住イベントへの参加や窓口相談に積極的に取り組みます。 また、移住広告物の整備や移住年齢による傾向分析等を行うほか、SNSの利用や各種広告掲載等様々な移住PRを検討・実施し、効果的な方法を模索していきます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	関連事業
各種住宅取得・整備補助利用件数	19件	25件	1
HP等でのアパート情報提供の実施	未実施	実施	2
結婚新生活支援事業の利用者数	未実施	3人	3
移住相談件数	0件	10件	4
県外からの移住者数	50件 (2016～19年度平均)	53件 (2021～25年度平均)	1, 2, 3, 4

## 施策2 町営住宅等の整備

老朽化施設の計画的な建替えや需要動向を把握しながら、新たな町営住宅の建設推進を図ります。また、地域住民の生活安定と定住促進が図られるよう、住環境など、魅力ある住宅づくりに努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	公営住宅整備事業	長寿命化計画に基づき、町営住宅の新規整備と既存施設の改修を行い、移住・定住者を受け入れるための住環境の整備を計画的に行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
町営住宅の整備率	28%	50%	1
町営住宅の入居率	76%	80%	1
長期空き家率	8%	5%	1

### 施策3 空き家の管理及び利用の促進

空き家の管理及び有効活用を通して地域内外の町民の交流を推進し、定住促進や事業所の新規開設による地域の活性化に努めます。

また、空き家状況の改善により、町の防犯・防災能力の向上、景観の改善を図ります。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	空き家バンク	空き家の所有者から賃貸や売却の希望を募り、情報を集約した上で、これから利活用を検討している移住検討者や事業者へ情報提供及び申し込みの受付を行います。 また、幅広く周知するため、情報提供媒体は、広報をはじめ、町ホームページや SNS 等多角的に検討していきます。
2	特定空き家情報の整理及び改善	特定空き家の判断基準の策定及び町内空き家の調査を実施し、特定空き家台帳の整備を行い、計画的に状態の改善に努めます。 また、改善の支援策についても地域の実情に合わせて効果的な取組みの実施に努めます。
3	空き家、空き施設の利活用の検討	人口減少に伴い、空き家及び未使用施設の増加が継続されることが予想されるため、リノベーション <sup>※6</sup> を進め、地域住民の憩いの場としての利用や地域として不足している機能を補うための利用を検討していきます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
空き家バンクの実施	未実施	実施	1
特定空き家の候補件数	88 件	83 件	2, 3

※6 リノベーション：機能や価値の再生のための改修。

## 施策4 町外との交流・広域連携事業の促進

地方が単独で取り組むのは非効率かつ困難な行政課題に対応するため、町外の自治体と交流・連携して圏域問題としての対応を推進することにより、相互の地域の活性化及び人材の育成機会につなげます。

また、自治体間交流により、町内で完結した視点から、さらに視野を広げたグローバルな視点によるイベントの実施を進めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	広域行政の推進（共同化と連携の推進）	上十三・十和田湖広域定住自立圏や北北上北広域事務組合については、より一層の連携を図り、事務事業の共同化を深め、行政運営の効率化と活性化を図ります。
2	Zero Carbon Yokohama の推進	再生可能エネルギーを活用した都市と地方の地域循環共生圏構築のため、横浜市や他市町村と連携を推進します。 また、再生可能エネルギーの供給を通じて、交流を深め、地域活力の活性化を図ります。
3	広域観光連携の推進	上十三・十和田湖広域定住自立圏やしもきた TABI あしすと等の広域連携による観光情報の発信や移住・定住 PR 等を推進し、観光エリアの魅力向上や圏域全体の経済波及効果を高めます。
4	各種イベント参加による交流	秋田県能代市と長年行っている互いのマラソンイベントへの出店の参加や PR 活動等による交流を今後も継続させていくなど、自治体間の交流を推進し、新たな関係人口の創出に努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
交流イベント参加数	1回	3回	2, 3, 4
広域事業への参加数	3事業	5事業	1, 2, 3



## 施策5 健全かつ地域住民に根差した行財政運営の推進

歳出の削減や事務事業の再構築、情報化の推進等を検討・実施し、町民の多様なニーズに合わせた行政サービスの推進、町民が安心できる将来を見据えた持続可能な財政運営に努めていきます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	行政窓口サービスの向上	社会保障・税番号制度に対応した各種手続について、電子化できる部分は導入を検討し、効率的で利便性の高い窓口サービスの推進に努めます。 さらに、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアの端末から住民票の写し等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入も検討します。
2	収納方法の利便性向上	各種税金のコンビニ収納やキャッシュレス収納の導入等を図り、町民が多様な支払い方法から選択できるようにすることで、町民の利便性の向上及び町税の収納率向上に努めます。
3	ふるさと納税の促進策の導入	ふるさと納税については、民間のノウハウを活用した全国的なプロモーションを導入することで、寄附金額の増額を図ります。 また、納税者とのつながりを生かした取組みを検討し、ふるさと納税の継続化や関係人口の創出の可能性を模索します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
マイナンバー利用事務等の検討	未実施	実施	1, 2
ふるさと納税の納税額	1, 390, 000 円	3, 000, 000 円	3

## 施策6 地域の資源を生かした観光の推進

主要な観光資源である菜の花に加えて、豊かな自然をはじめとする地域資源を有効に活用した新たな観光資源の開発を推進するほか、様々な方法で効果的に情報発信、近隣市町村と連携した広域PR活動を行い、観光客の誘客拡大に努めます。

また、宿泊施設の整備を行い、広域観光の宿泊先としての役割の獲得を目指していきます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	広域観光の推進	近隣市町村と連携し、双方の観光資源やイベント等と結び付けることで広域的なPRを行います。 また、東北新幹線やJR大湊線で運行中のリゾート列車など、下北半島の二次交通整備も含めた広域的連携による観光施策の展開を図ります。
2	効果的な宣伝活動の展開	道の駅よこはま「菜の花プラザ」を中心として、町内の宿泊施設や観光施設、JR主要駅等で情報を発信するほか、周辺市町村等と連携した宣伝活動やSNSを利用した広報活動など、時代に合った宣伝方法への転換を進めることで、観光客の誘客拡大に努めます。
3	町内資源の活用	本町の歴史、伝統文化や既存施設の観光資源としての利活用を検討します。 また、関係機関・団体等と連携して、町の特産物を生かした料理や加工品の開発製造などで通年観光への展開を図ります。
4	菜の花の観光づくり	長年、本町で実施している菜の花を中心とした観光イベントの継続のほか、風車と合わせた景観を利用したツアーの開催等の新たな企画の実施など菜の花を核にした観光づくりの発展を図ります。 また、継続に欠かせない菜の花畑の景観を維持するため、農家への継続的な栽培要請や作付けした農家への補助など、様々な方策を講じていきます。
5	砂浜海岸の魅力創出	砂浜海岸及びびこテージの利便性や景観の向上、環境の保全を図りながら、積極的な情報発信を進め、夏の新たな観光資源としての定着を図ります。
6	季節の魅力発信	ホタテや長芋など季節に特化した地場製品の販売促進に力を入れ、菜の花開花時期以外にも観光客を集客できる資源の開発・体制づくり及びPRに努めます。
7	外国人観光客受入体制強化	外国人向け観光客受入体制の強化のため、パンフレット等の多言語化や翻訳機の導入、外国語対応できる人材の育成を図ります。
8	道の駅を中心とした観光基盤の整備	下北縦貫道路のインターチェンジに隣接する道の駅や三保野公園等の整備を進め、観光資源としての魅力を強化し、観光客の町内への誘導を図ります。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
菜の花フェスティバル来場者数	41,000人	45,000人	2,4
広域連携による観光事業数	1事業	2事業	1
観光客の入込客数	335,000人	400,000人	1～8
年間宿泊者数	4,600人	5,500人	1～8

### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

数値目標	現状 (2013～2017年)	目標値 (2018～2022年)
合計特殊出生率	1.52	1.65

#### 施策1 安心して子どもを産み、育てられる体制の整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように産前産後のサポートや、その時々の一歩に対応する支援策の充実を図ります。

また、地域子育て支援拠点を設置し、子育て世帯がワンストップで支援を受けられるような体制の構築を推進します。

##### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	育児の支援体制の充実	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、各種手当の助成を実施します。 また、0歳児から保育料無償化を継続して実施するなど、保育園を利用しやすい環境づくりに努めます。 そのほか、子どもと保護者が集い、楽しく遊び、子育てに必要な情報交換を行う場の充実に努めます。
2	問題の早期発見・切れ目のない支援体制	貧困や虐待など多種多様な家庭問題を抱えた子どもが増える中、問題の早期発見や切れ目のない支援を実施するため、関係機関や団体等と連携し、地域の子育て支援体制の充実を図ります。 また、国の里親制度に基づく里親施設・機能の導入の検討を行います。
3	各種講座等の開催	子育て世代包括支援センター主催の健康教室や食育に関する教育など、親となる心構えや子育ての大切さなどを学ぶ機会を提供することを検討します。 また、小中学校において命の大切さ、若年出産によるリスク、家庭と子どものかかわりなどを学ぶための授業や体験活動等を実施することを検討します。
4	不妊に対する支援	不妊に悩む夫婦に対しての治療費助成による経済支援のほか、個別相談等のサポートの充実を図ります。
5	出産や子育てに関する支援	妊婦全員との面接相談の支援や各種支援を実施し、出産への不安などを軽減するための取組みを検討・実施します。 また、出産祝金等で経済的な支援を継続して行います。
6	子育て家庭への支援を目的とした施策のPR事業	子育て家庭向けの支援施策等をまとめたリーフレットを作成し、町内に配布するとともに、町外の各種イベント等に参加し、周知・広報を行います。
7	婚活イベントの開催	町内外の男女を対象とした婚活イベントの開催により、町内に出会いの場を創出し、地方への新しい人の流れをつくります。

No	事業名	事業の概要
8	子ども医療費助成	18歳以下の医療費の無料化の助成を継続し、子育ての経済的負担の軽減に努めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
子育て世代包括支援センターにおける妊産婦ケアプラン作成率	—	100%	3, 4, 5
子育て世帯支援件数（出産祝金、出産祝い品）	23件（延べ数）	25件（延べ数）	5
保育所待機児童の割合	0%	現状維持	1, 2
児童センター利用者数（延べ）	18,620人	20,000人	2
おひさまルーム利用者数	920人	1,000人	2
地域子育て支援拠点の設置	未設置	設置済	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8
移住・定住リーフレットの作成・更新	年1回更新	継続	6
婚活イベントの開催	2年に1回の実施	年1回の実施	7

## 施策2 学力向上対策の推進

未就学、小学校、中学校と成長段階に応じた最適な学びに努めるため、学校の授業内容の充実・家庭学習の強化・タブレット端末を介した学習・学費の支援を行うとともに、指導者となる教職員の研修・教材の充実を図ります。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	臨時教員の配置	少子化に伴い、正規教職員が減っている現状に対応し、児童生徒にきめ細やかな指導を行うため、臨時教員配置事業で教職員を確保し、教職員の充実に努めます。
2	ICT教育の推進	児童生徒のコンピュータ教育の充実を図るため、学校内のネット環境の整備を行い、タブレットを利用した授業の導入に努めます。同時に既存のプログラミング教育についても充実した授業内容を目指します。
3	就学援助・学びの姿勢づくりの推進	入学時における費用の助成や学費支援等を継続的に実施し、本町に住むすべての児童生徒に対する学習の保障に努めます。 また、子どもたちの自発的な学びの姿勢を後押しするため、各種検定費の助成等の実施による経済面の支援を継続的に実施します。
4	学力向上指導員の導入	児童生徒の学力向上も含めた「生きる力」を育成するため、横浜町学力向上指導員を導入し、教育のさらなる深化を図ります。
5	外国語教育の推進	児童生徒の国際感覚の醸成のため、外国語指導助手配置の継続・強化や六ヶ所村と連携した海外体験学習の実施を推進し、英語力強化に向けた取組みを積極的に推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
全国学力・学習状況調査において全国平均以上の児童生徒の割合	37.5%	40.0%	1, 2, 3, 4, 5
児童生徒向けの端末の整備率（情報化社会に向けた端末の整備率）	27.2%	100%	2
GIGA スクール端末利用授業回数（情報化社会に向けた学校での端末利用）	未実施	12回	2
外国語指導助手の配置人数	2人	現状維持	4
町内在住の新入学児童入学助成割合	100%	現状維持	3
児童生徒の各種検定費助成者における合格者割合	66%	70%	3
プログラミング教育の授業回数	10回	15回	2

### 施策3 心身の健やかな成長の支援

すべての児童生徒が心身ともに健やかに成長していくため、心の問題・いじめ等には、学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、解決に努め、健康・体力づくりのためには、本町の関係団体の協力のもと、教科体育や食育教育を行います。

また、食の面では、地場産品を使用した伝統食や成長に欠かさないバランスの取れた給食の提供を行います。

進路指導の面では、児童生徒の進路の幅が広がるように支援します。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	地域の特色を生かした学校づくりの支援	地域の特色や実情に合った学習活動に対して支援を行うことで、魅力的な教育を推進するとともに、地域と家庭、学校の連携した学校づくりに努めます。
2	特別支援教育支援員の配備	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、支援員による個の特性を踏まえた支援を行うことで、円滑な学校生活を送るための環境づくりに努めます。
3	学校給食の充実及び地元食材の活用	栄養バランスの取れたおいしい給食を安全・安心に提供することに努めるほか、地場産品を使用した伝統食を積極的に取り入れることで、健康な身体をつくるだけでなく、本町の文化や特産物に触れる機会を増やし、郷土愛の醸成に努めます。
4	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒及び保護者との相談・支援、担当教諭や講師への指導助言等の心のサポートを行います。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
不登校者数児童生徒の出現率（全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合）	0.7%	0%	1, 2, 3, 4
特別支援教育支援員の配置人数	5人	現状維持	2

## 施策4 学習環境等の整備

児童生徒が、安全・安心に学べるように、学校における防犯・防災対策、スクールバス等による通学・通学路における安全の確保に努めます。

また、本町の財政状況に合わせ、学校施設が長年快適に利用できるような整備や廃校の解体等を行います。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	安全対策の推進	教育施設における防犯・防災対策やスクールバスの運行のほか、通学路安全協議会を通し、登下校における児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
2	施設の整備	施設の長寿命化計画における方針と整合性を考慮しつつ、財政状況に合わせた整備や廃止した施設の解体を図ります。
3	学校機能の有効活用	学校が児童生徒だけでなく、地域住民に対する学びの場としても活用されることを目指し、学校の持つ専門的機能や施設の開放に努めます。
4	学校備品の充実	児童生徒用の図書や各種活動で利用する良質かつ安価な備品等を整備・利用し、子どもたちの多種多様な成長を促します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
児童生徒の交通事故等発生件数	1件	0件	1
地域住民の学校施設利用件数	31件	35件	2, 3
学校図書の充足率	100%	現状維持	4



## 施策5 保健対策の充実

町民の健康保持増進を目的に、健康教育・健康相談の実施や生活習慣病の予防改善のための特定健診、特定保健指導を実施し、受診しやすい体制づくりを構築します。

また、健康づくりの1次予防、2次予防を推進し、ヘルスリテラシー（健やか力）向上や平均寿命の改善に努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	1次予防への取組み	生活習慣病の予防改善のため、特定健康診査及び各種がん検診、特定保健指導を実施します。 各種健（検）診については、特定健診の無料化、がん検診などの経済的負担の軽減に努め、受けやすい体制づくりを維持します。 また、節目年齢の検診の自己負担額助成等で受診するきっかけをつくり、若い世代からの受診習慣の形成を図ります。
2	ヘルスリテラシー（健やか力）向上への取組み	町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくり教室や様々なイベントを実施します。 また、事業を通じた健康教育により、ヘルスリテラシーが向上できるよう努めます。 さらに、学童期から健康に関する知識を取得し、望ましい生活習慣が定着するよう努めます。
3	地区組織活動による健康づくりの推進	保健衛生協力員や食生活改善推進員による活動の推進、各種健（検）診の受診勧奨などにより、町民の主体的な健康づくりを推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
特定健康診査受診率	38.7% （平成30年度）	50.0%	1, 2, 3
特定保健指導実施率	22.6% （平成30年度）	35.0%	1, 2, 3
各種がん検診受診率	21.9%	30.0%	1, 2, 3

## 施策6 医療体制の充実

町内医療機関との一体的な個別支援に加え、町で不足している医療サービスや緊急医療体制の整備のため、近隣の総合病院との連携の強化を図ることで、町民が適切な医療サービスを受けられる環境の整備に努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	医療福祉の充実	ひとり親医療費助成や子ども医療費助成等により、乳幼児や保護者等の経済的負担の軽減に努め、必要な医療サービスを受けられる体制の維持を図ります。
2	インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザの蔓延の予防と個人の発症及び重症化を予防し、地域住民の健康な生活を維持するため、インフルエンザの予防接種に係る費用の助成を実施していきます。
3	幼児フッ化物塗布事業	本町の齲蝕（うし）保有率は高い状況にあり、乳幼児健診にてフッ化物塗布を実施しています。個別に歯科医院でフッ化物塗布を継続して実施する体制を構築し、齲蝕保有率の低下に努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
インフルエンザ予防接種率（定期対象者）	60.5%	65.0%	2
幼児フッ化物塗布実施率（2回実施の割合）	22.7%	35.0%	3

## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

数値目標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
横浜町に住みたいと思う中高生の割合	51.7%	70%
横浜町に住みたいと思う一般町民の割合	57.2%	70%

### 施策 1 地域コミュニティ活動の充実

町民が地域づくり活動に取り組みやすい環境を整備し、各コミュニティが主体的かつ多様的に地域づくりを推進することを支援します。

また、移住者の取り込みやコミュニティ間の交流による活動の活性化を支援し、開かれたコミュニティの創生の手助けを行います。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	がんばる団体及び元気な町内会活動助成事業	コミュニティ活動の起爆剤として、新規イベントや事業を実施するための活動費のほか、拠点の整備費の助成を行うことで、コミュニティの積極的な活動を支援します。 活動団体が偏ることのないように、申請を待つのではなく、事業の活用について積極的な情報提供に努めます。
2	転入者の孤立を防ぐコミュニティ活動	転入者への団体活動に関する情報提供やコミュニティの形成の支援を行うことで地域との交流を推進します。
3	温泉を活用した交流活動の推進	町内温泉の整備・改修等による設備の充実に努め、町内外の利用者にやすらぎを与える温泉施設としての機能強化に努めます。 また、地域コミュニティ活動の拠点としての利用や観光資源としての利用を推進していきます。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	関連事業
がんばる団体活動助成事業活用団体数	3 団体	5 団体	1
元気な町内会活動助成事業を利用したイベント等の開催数	0 回	3 回	1
公共施設利用コミュニティ団体数	11 団体	12 団体	2, 3

## 施策2 水道水の安定供給と汚水処理機能の維持管理

町民の生活に不可欠な水道水の安定供給に向けて、水道施設の計画的な整備改修及び適正な運転管理を行います。

また、快適で衛生的な生活環境を形成するため、汚水及び生活排水の適正な処理を推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	水道施設整備事業	町民への安全で安定した水を供給するため、老朽管の更新や耐震化など、水道施設の整備に努めます。 また、水道施設の耐震化、給水タンク及び応急復旧資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化など、災害時の給水体制の充実に図ります。
2	合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、各地域の状況を踏まえ、合併処理浄化槽設置者に対する補助を実施します。 また、合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水の自然界への流出を防ぐことで、衛生的な生活環境の確保に努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
水道施設の整備体制の確保	実施	現状維持	1
合併処理浄化槽普及率	34.1%	45.0%	2
合併処理浄化槽補助実績	10件	15件	2

### 施策3 公園の保全と整備

町民が安全に公園を利用できるように、地域住民などの協力を得ながら維持管理に努めます。

また、地域住民の意向等を踏まえながら、新たな公園整備を検討します。

#### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	公園設備の整備事業	町民の憩いの場、自然とのふれあいの場となる公園を快適で安全に利用できるように、地域住民のニーズを捉えた計画的な公園整備を地域住民と協力して行います。 また、観光資源としての公園の利活用を進め、公園にさらなる付加価値を付けることで、利用者及び観光客の増大に努めます。
2	公園トイレの整備	経年劣化により老朽化が進んでいる公園トイレのバリアフリー化や水洗化を実施し、町民や観光利用客が公園に立ち寄った際に利用しやすい環境を整備・維持することで、公園の利用率の促進に努めます。
3	公園緑化事業	自然との共存の場として町民に親しまれている公園内の木々や芝生、花などを季節に合わせて整備することで利用者に安らぎを与える公園づくりに努めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
公園トイレのバリアフリー化	未実施	実施	1, 2
植栽数	1,000 株	2,000 株	1, 3

## 施策4 道路網の整備

町道、農道については、地域の実情を踏まえ、各々の機能を調整しながら効率的な整備を図ります。

整備に当たっては、安全性、周囲の自然環境、道路景観、防災面などに配慮して行います。

また、案内看板サインや街灯の配備により、明るく安全なまちづくりを推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	町道改良事業	地域住民の意見を反映して、生活に密着した路地の改修や未舗装路の整備を計画的に実施し、交通機能の向上を図ります。
2	国道・県道の整備要請	町民生活の広域化への対応や地場産品の輸送、観光客の入り込み増加等が図られるよう、国、県に対し、「県道泊陸奥横浜停車場線」や「下北半島縦貫道路」の早急整備を要請していきます。
3	街路灯の整備	街路灯の LED の普及率の向上やさらなる機能性の向上を検討するほか、街路灯の維持により、夜間も明るく、美しい道路づくりに努めます。
4	屋外広告物の適正な管理	安全できれいな街並みをつくるため、違反広告物の除却やパトロールの実施のほか、本町の広報等での広告等を実施し、屋外広告物の適正な利用の推進に努めます。
5	道路の景観維持のための活動	地域と連携した道路の清掃活動の実施や街路樹の植樹等による街並みの整備を行い、通行した町民や観光客が思わず散策をしたくなるような美しい景観をつくります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
町道改良率（道路実延長に占める道路改良済延長の割合）	53.2%	54.0%	1, 2
町道舗装率（道路実延長に占める道路舗装済延長の割合）	66.3%	68.0%	1, 2
屋外広告物パトロールの実施	未実施	2回	3, 4, 5

## 施策5 雪害に強いまちづくり

町民が冬季期間も安全・安心で快適な暮らしができるよう、地域と町が一体となって除雪対策に取り組み、冬季のよりよい生活環境の確保に努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	除雪対策の推進	きめ細やかな除雪を徹底し、通行に支障をきたさない車道幅員の確保に努めるほか、町民が除雪で使用する融雪溝の整備など効果的な除雪の支援を行います。
2	高齢者世帯等の除雪支援	高齢者世帯や独力で除雪を行うことが困難である町民が冬季間に孤立しないよう、町と地域が連携して手助けする取組みを推進します。
3	空き家等の除雪対策	雪の重みによる空き家の倒壊事故に町民や近隣の住居が巻き込まれないようにするため、空き家の持ち主への積雪情報の提供や除雪への呼びかけ、雪下ろしの実施等、状況に合わせた適切な対策を検討・実施していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
関係機関と連携した除雪体制の確保	実施	現状維持	1, 3
高齢者世帯等の除雪支援件数	216 件	1, 000 件	2

## 施策6 公共交通手段の充実

本町の公共交通機関は、JR 大湊線と下北交通のバスが運行されていますが、バスの運行本数は減少し、自動車を利用できない高齢者等の移動に影響を及ぼしていることから、今後、JR、下北交通、福祉バスなどを含めた運行方法を検討し、生活環境の向上を図ります。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	生活交通路線維持に係る支援	生活交通路線として欠かせないバスや JR 等の維持に努めます。 また、地域の実情に即したデマンド型の交通体系 <sup>※7</sup> や乗合タクシー等様々な交通手段を合わせて域内の交通の確保を検討・実施することにより、交通弱者にやさしいまちづくりを推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
福祉バスの利用者数	1,767 人	2,000 人	1
デマンド型の交通体系導入の検討	未実施	実施	1

<sup>※7</sup> デマンド型の交通体系：事前予約により運行方式や運行ダイヤを決定する交通体系。



## 施策7 町民参加の促進

若者から高齢者まで、すべての町民が自分の町に関心を持ち、主体的にかかわること、町民の要望に沿ったまちづくりに努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	住民参加型ワークショップ事業	住民参加型のまちづくりワークショップを実施し、住民目線を取り入れ、よりよいまちづくりを進めます。町民が気軽に参加しやすい雰囲気をつくることにより活発な意見交換を実施し、「住民がつくる町」を推進します。
2	審議会・各種委員会やイベント等への町民の積極的参加活動	町民の積極的な参加を推進し、町民の声を取り入れることで、民意に寄り添ったまちづくりを進めます。委員選定は、広く募集し、積極的に活動している人材を掘り起こします。
3	行政懇談会への町民参加の促進	町民が町に対して直接語る場として実施している行政懇談会に、さらに多くの人に参加できるように広く周知し、町民と行政のより一層の情報交換の充実を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
行政懇談会の参加者数	30人 （隔年のため平成30年度実績）	45人	1, 2, 3

## 施策8 生涯学習体制の整備、地域活動につながる生涯学習の推進

「横浜町生涯学習推進計画」に基づき、町民が生涯にわたって学習活動が行えるよう支援体制を構築し、地域教育を担う人材の育成に努めています。

また、生涯学習の推進を図るために既存施設の整備、有効活用を踏まえながら、町民同士が交流し、コミュニティを形成していける環境づくりを推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	生涯学習活動の普及及び地域活動と連動した取組みの充実	各種事業や講座の内容など、生涯学習に関する情報周知及び相談体制の充実に努めます。 また、町民と行政が協働した地域活動の普及や、地域を学ぶ講座の開催、町民の自主的活動の促進等により、学習活動と地域活動の融合を図ります。
2	公民館の機能強化・活用	地域の実情に合わせて公民館や既存施設を整備し、生涯学習活動の拠点として利用しやすい環境をつくることで各種イベントを実施し、公民館を中心とした官民協働のコミュニティの維持・形成を行っていきます。 また、各種イベントや実年教室、公民館まつり等を開催する企画段階から町民の参加を促し、ニーズに合わせて開催することで地域住民の交流の場として活用を図ります。
3	読書活動推進事業	町民の学びの場となる町民図書館を町民のニーズに合わせて整備し、子どもから高齢者まで、すべての町民の読書活動の推進に努めます。
4	自主的な活動の支援及び学習成果を地域に還元できる体制の整備	各種講座等の受講生のサークル設立支援やグループ間の交流促進、学習成果の発表機会の拡大等、自主的な活動への支援に努めます。 また、講座参加により得た知識や技能を地域で生かせるよう、さらなる事業の発展に努めます。
5	横浜町教育振興事業	町民が心身共に豊かな生活を送れるよう、各団体の研修、交流、体験活動を推進するための助成を行うことにより、学校教育、社会教育、社会体育のさらなる振興を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
協働サポーターや活動ボランティア参加者数	215人	220人	1, 5
公民館の利用者数	11,713人	11,800人	1, 2, 4
公民館イベントの実施数	12回	現状維持	1, 2, 4
図書貸出冊数（町民一人当たり）	0.4冊	0.5冊	3
県民カレッジ新規登録者数	29人	30人	1, 4
横浜町教育振興事業実績	5事業	現状維持	5

## 施策9 スポーツ活動の振興と支援体制の充実

町民が生涯を通じて、健康な心と体づくりと元気と感動を育むスポーツ活動への取組みを促すため、各種イベントや研修会等の充実や体育施設の整備に努めます。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	生涯スポーツの普及・啓発	町民スポーツフェスティバル等で軽スポーツを積極的に導入することで生涯スポーツの啓発を推進し、町民が世代を問わず「無理なく・楽しく・続ける」ことができるきっかけづくりを行うことにより、生涯スポーツの振興に努めます。
2	スポーツ表彰による意欲向上	社会体育の振興に尽くした個人や団体に対して、その功績を表彰することで、さらなる活動意欲の向上を図ります。
3	体育施設整備事業	横浜町トレーニングセンター等の体育施設を町民のニーズに合わせて計画的に整備することで、町民が集い、スポーツ活動等を行える場を提供し、町民の健康増進を図ります。 また、体育施設は、さらなる有効活用を推進する事業を検討します。
4	スポーツにかかわる指導者の育成	現役指導者への研修及び情報提供を行いながら、「質の確保」を維持し、後進の育成や各種スポーツ技能の向上を図ります。 また、実施可能な競技スポーツや軽スポーツの指導者育成に努めます。
5	総合型地域スポーツクラブの推進	総合型地域スポーツクラブの活動を通じ、地域住民や児童生徒の交流を進め、参加者の健康の増進、生きがいづくり等を支援していきます。 また、地域に根差した運営方針を模索し、新たな地域コミュニティの形成につなげます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
町主催スポーツイベントの参加者数	130人	現状維持	1, 3
体育施設利用者数	7,000人	7,800人	3
総合型地域スポーツクラブの活動	2回	20回	5

## 施策 10 歴史、文化、伝統の効果的な活用と保存

各地域で受け継がれる能舞、神楽、獅子舞等の伝統芸能の伝承・維持するための活動環境の支援や史跡、文化財の保存に努めます。

また、それらを活用した事業を実施し、本町の文化への親交を深め、郷土愛の醸成を図ります。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	文化表彰による意欲向上	芸術文化の振興に尽くした個人や団体に対して、その功績を表彰することで、さらなる活動意欲の向上を図ります。
2	文化財 PR の推進	文化財 PR のため、看板等の整備のほか、本町の文化を広く周知するための方法を模索、実施し、誰でも文化に触れることができる環境の整備に努めます。
3	体験型イベントの模索	小中学生や一般町民を対象とした体験教室などの体験型イベントにおいて、本町に存在する多様な文化的資源の活用を図るほか、他の市町村で実績のある体験型イベントなども参考にしながら、有効な活用方法を模索します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
歴史や郷土文化に関する団体数	21 団体	現状維持	1
民具見学会等の実施回数	1 回	現状維持	2
体験型イベントの実施	0 回	2 回	3

## 施策 11 高齢者の生活支援の充実

介護人材の確保による介護支援の充実だけでなく、元気な高齢者が支援を必要としている高齢者の手助けをできる仕組みづくりを行うなど、地域全体で相互に支え合う体制の充実に努め、町民が高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	介護予防の推進事業	健康づくりや介護予防の関心が高まるよう、意識啓発や教室等の充実のための情報提供や機会を提供していきます。
2	高齢者の移動支援事業	既存の老人福祉センター送迎バスや、町内巡回バスの事業継続を含め、利用者のニーズに合わせた事業の見直しを実施するとともに、新たな移動支援事業についても検討を行います。
3	高齢者の在宅福祉事業	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者世帯等に対する昼食の提供を行う配食サービス等、その他在宅で利用できる各種サービスの実施に向けた検討を行います。
4	家族介護に対する支援	高齢者を介護している家族や近所の援助者を対象に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催するほか、宿泊・日帰り旅行・施設見学などを活用した介護者相互の交流会に参加するなど心身の元気回復を図ります。
5	認知症への支援体制の充実	認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の早期発見と容態に応じた適切な医療や介護を受けられるよう努めます。
6	三沢・上北広域権利擁護支援センター事業	認知症等の理由により判断能力の不十分な人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護の普及・啓発及び成年後見制度等の利用を促進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
要介護認定率	20%	19%	1
介護予防事業参加者の生活機能の改善割合	10%	13%	1, 2, 4
認知症サポーターの養成数	676 人	926 人	5, 6
配食サービス利用件数	2, 099 件	3, 000 件	3

## 施策 12 地域福祉の推進体制の整備及び意識の向上

すべての町民が生きがいをもって暮らしていけるよう、地域住民の活動に対する支援を行います。

また、すべての町民が安心して暮らせるよう、日頃からの支え合い・助け合いを地域で展開していくための活動を促進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	地域住民の主体的な活動への支援	地域の誰もが参加できる憩いの場や集いの場など、地域が主体となって行うサロン活動の後方支援を行います。
2	ほのぼのの交流事業	高齢者や障がい者、子育て中の家庭など、すべての町民が安心して暮らせるよう、日頃からの支え合い・助け合いを地域で展開していくための活動を促進するとともに、ほのぼのの交流協力員による訪問活動・安否確認等の見守り活動の推進を図ります。
3	地域生活を支える各種福祉サービスの充実	介護保険サービスをはじめとした各種福祉サービスは、民間事業者が多く担っていることから、民間事業者との連携を密にしながら、福祉・介護人材の確保やサービス基盤の充実、サービスの質の向上の促進に努めます。
4	広報・啓発活動の充実	地域福祉に関する情報を広報・催物・講座などを通じて町民へ発信し、福祉への理解を広めていきます。また、支援を必要とする人が身近にいることを知らせることで、支援の輪を広げ、誰もが地域福祉の担い手となるよう働きかけを行います。
5	相談支援体制・情報提供の充実	福祉サービス等支援が必要な高齢者や障がい者をはじめ、誰にでも分かりやすい情報提供に努めます。また、民生委員・児童委員など地域で福祉活動を行う団体等と連携し、個人情報に配慮しながら、地域活動を通じた人から人へ伝える情報提供を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
住民主体サロンに対する後方支援	1 箇所	3 箇所	1
ほのぼのの交流協力員配置数	62 人	現状維持	2

## 施策 13 障がい者の自立支援、社会参加の促進

障がい者が必要な支援を受け、自立して地域で暮らしていけるよう支援体制の充実を図ります。

また、障がい者の就労等社会参加に向けて必要な支援を行います。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	安全・安心な生活環境づくり	障がい者が地域で安心して生活できるよう、グループホーム等、住まいの場の確保のため、地域資源や既存施設の活用等を検討します。 また、横浜町社会福祉協議会が実施している既存の福祉有償運送事業を継続して実施するなど、障がい者の状況や外出目的に応じた移動の支援を推進していきます。
2	相談支援体制の充実	障がい者が身近な地域で悩みや生活課題を相談することができ、障がい者施策やサービスの情報を理解し、自らの意志決定に基づき適切な支援が受けられるよう、相談体制の充実を図ります。
3	生活支援体制の充実	障がい者に対する福祉施策の充実を図るため、障がい者の特性やニーズを的確に把握するとともに、在宅サービス、施設サービス等充実を図ることで、福祉サービスが円滑に提供されるよう努めます。 また、障がい者や発達支援を必要とする児童とその家族が地域で安心して生活するための必要な機能を備えた地域生活支援拠点について、広域的な観点を含め整備することを検討します。
4	社会活動・地域活動等への参加促進	就労を希望する障がい者が収入と生きがいを得られるよう、就労継続支援事業などを通じて、働く場となる福祉的就労への支援を行います。
5	障がい児サービスの充実	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置やその他必要な支援のための取組みについて広域的な観点を含め実施するなど、障がいのある児童及びその家族に対して身近な地域で支援を受けられるような体制づくりに努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置検討	未検討	検討済	5
地域生活支援拠点設置検討	未検討	検討済	1, 2, 3, 4, 5



## 施策 14 地球環境問題への対応及び廃棄物処理対策の推進

廃棄物の適正な処理及び地球環境問題への対応を推進し、本町の生活環境の改善・維持に努めます。

また、河川や山林の不法投棄等の抑制及び処理を行い、観光資源となる海や山の保全を推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	公害防止対策の推進	公害防止協定に基づき、工場等からの放流水の河川、海水への影響調査や農場等からの臭気調査による継続的な測定監視を行い、町民の快適な生活圏の維持に努めます。
2	地球温暖化対策の推進	町民及び事業者に対して、資源・エネルギーの節約や有効利用、低公害車の普及、合併浄化槽の設置促進など、地球温暖化対策を推進します。
3	ごみ減量化対策の推進	循環型社会に向けて、3Rの推進やごみ分別の徹底などにより、ごみの減量化に取り組みます。 また、不法投棄抑制に向けた取組みを実施し、町の景観の維持に努めます。
4	施設・設備の整備	町民のニーズに対応できるよう、最終処分施設の機器更新など、施設・設備の整備を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
ごみの分別の細分化周知	2回	5回	3, 4
不法投棄パトロール回数	16回	18回	3



## 施策 15 防犯・交通安全の充実

安心して町民が生活できるように行政、企業、各種団体の連携による防犯活動を推進し、環境や体制の整備に努めます。

また、子どもの頃からの啓発活動に力をいれ、町民一人ひとりが多様化する犯罪に対して対応知識を持ち、防犯意識が向上する取組みを実施します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	交通安全対策	夜間外出時の反射材携帯の定着のための配布や防犯パトロール、交通安全の呼びかけ等を継続的に実施し、交通事故の抑制に努めます。
2	小中学生の交通事故防止に向けた取組み	小中学校における交通安全教室の開催、通学路における危険箇所の除去を行います。
3	防犯環境の整備	子どもを対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に防犯カメラの整備・増設を推進します。また、各種団体の交通安全等の防犯活動への取組みを支援します。
4	特殊詐欺に対する広報活動	特殊詐欺被害防止のため、被害に遭いやすい高齢者を中心に、広報や町ホームページ等で幅広く情報提供を実施し、多様化する特殊詐欺について継続して注意喚起を促していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
年間交通事故件数	11 件	0 件	1, 2
年間犯罪発生件数	3 件	0 件	3, 4
防犯指導隊員数	3 人	現状維持	3
交通指導隊員数	8 人	現状維持	1, 2

## 施策 16 消防・防災対策の充実

災害等から町民を守るため、地域との協力により、災害時における迅速な対応を行うための体制づくりに取り組み、町民が安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進します。

### 【主要事業】

No	事業名	事業の概要
1	消防団教育の充実、組織の維持・継続	消防団と北部上北広域事務組合消防本部、横浜消防署との連絡を密にし、消防団員の教育・訓練の充実に努めます。 消防団員数については、減少傾向にあるため、入団促進活動を積極的に行います。
2	自主防災組織立ち上げの補助、助言、指導	自主防災組織の新規立ち上げへの障害を取り除くべく、適切な補助、助言、指導を行います。 また、既存組織についても、活動が継続できるように支援していきます。
3	幅広い連携による防災力の向上	他の自治体や企業との災害時相互応援や物資供給等の連携体制を構築し、発災時の対応力の向上に努めます。
4	町民の自助力の向上	地域防災計画や防災マップの定期的な見直しや防災訓練の実施により、自然災害発生時における地域住民の対応力の向上を促します。
5	避難所の整備	被害想定の見直しを踏まえて、随時、食料や生活用品等の防災備蓄品の確保・充実を行うとともに、避難所と防災備蓄倉庫の機能向上に努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	関連事業
消防団員数	144人	現状維持	1
自主防災組織数	4団体	6団体	2
防災訓練の実施	1回	現状維持	3, 4
指定避難所の見直しの検討	未実施	実施	5

## 4 資料編

### (1) 横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会設置要綱

(設置)

第1条 審議会は町長の諮問に応じ、横浜町人口ビジョン・総合戦略策定に関し、必要な調査を行うために設置する。

(組織)

第2条 審議会は委員12人以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 横浜町管理監督職
- (2) 町議会の議員
- (3) 国又は県の地方行政機関の職員
- (4) 町内の公共的団体の役員及び職員
- (5) 町内の金融機関の職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の数及び選任)

第4条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
- 2 前項第1号の会長は、第2条第2項第1号の横浜町管理監督職をもってあてる。
- 3 第1項第2号の副会長は、会長が指名する。
- 4 会長、副会長は相互に兼ねることはできない。
- 5 会長は会務を総理する。
- 6 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じ会長が召集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬及び費用弁償は横浜町総合振興計画審議会委員の報酬及び費用弁償に準ずる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は町長が別に定

める。

附 則

この要綱は、令和2年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月6日から施行する。

## (2) 横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会委員名簿

No	氏名	役職名	区分
1	梅村 貴行	横浜町役場 総務課長	横浜町管理監督職
2	澤谷 松大	総務教育常任委員長	議会議員
3	大澤 弘悦	産業民生常任委員長	議会議員
4	石橋 豊	上北地域県民局地域連携部 部長	地方行政職員
5	竹林 高明	十和田おいらせ農業協同組合 北部営農センター長	町内団体職員
6	竹林 光幸	道の駅よこはま 菜の花プラザ支配人	町内団体職員
7	二木 春美	横浜町漁業協同組合 代表理事組合長	町内団体役員
8	千葉 満	横浜町商工会 会長	町内団体役員
9	長谷川 博巳	横浜町社会福祉協議会 会長	町内団体役員
10	小川 房子	横浜町地域婦人団体連合会 会長	町内団体役員
11	小野 博之	みちのく銀行横浜支店 支店長	金融機関職員
12	芳賀 智志	横浜町中学校 校長	学識経験者

### (3) 横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会名簿

No	氏名	区分	No	氏名	区分
1	新渡 喜広	副町長	9	若佐 貴仁	建設水道課
2	菊池 義規	企画財政課	10	梅村 貴行	総務課
3	秋田 和幸	税務課	11	杉山 敬雄	議会事務局
4	古川 朋久	町民課	12	小関 むつみ	学校給食センター
5	田中 幸彦	福祉課	13	田浦 良次	教育委員会
6	杉山 和彦	出納室	14	畑中 晴美	健康みらい課
7	澤谷 誠	農業委員会	15	三津谷 浩樹	消防署
8	澤谷 隆充	産業振興課			

### (4) 横浜町人口ビジョン・総合戦略策定プロジェクトチーム名簿

No	氏名	区分	No	氏名	区分
1	坂下 拓也	税務課	7	工藤 侑輝	建設水道課
2	清水 太一	町民課	8	三國 公司	総務課
3	鳥山 資生	福祉課	9	沢谷 圭介	企画財政課
4	森川 優子	出納室	10	田畑 彩菜	議会事務局
5	秋田 凌	農業委員会	11	對馬 夕子	教育委員会
6	大沢 里奈	産業振興課	12	長谷川 あゆみ	健康みらい課

## (5) 人口ビジョン・総合戦略の策定経過

年月日	経過等
令和2年7月21日	第1回横浜町人口ビジョン・総合戦略プロジェクトチーム会議 (現行総合戦略の達成状況調査について、今後のスケジュールについて 等)
令和2年7月22日	第1回横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会 (現行総合戦略の達成状況調査について、今後のスケジュールについて 等)
令和2年11月2日	第2回横浜町人口ビジョン・総合戦略プロジェクトチーム会議 (第1期総合戦略の達成状況調査結果について、人口ビジョン改訂案について、第2期総合戦略策定に係る施策提案シートについて、今後のスケジュールについて 等)
令和2年11月5日	第2回横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会会議 (第1期総合戦略の達成状況調査結果について、人口ビジョン改訂案について、第2期総合戦略策定に係る施策提案シートについて、今後のスケジュールについて 等)
令和2年11月16日	第1回横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会会議 (第1期総合戦略の達成状況調査結果について、人口ビジョン改訂案について、今後のスケジュールについて 等)
令和2年12月25日	第3回横浜町人口ビジョン・総合戦略プロジェクトチーム会議 (第2期総合戦略(案)について 等)
令和3年1月18日	第4回横浜町人口ビジョン・総合戦略プロジェクトチーム会議 (第2期総合戦略(案)について 等)
令和3年1月20日	第3回横浜町人口ビジョン・総合戦略策定検討委員会会議 (第2期総合戦略(案)について 等)
令和3年1月29日	第2回横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会会議 (第2期総合戦略(案)について 等)
令和3年2月8日	横浜町人口ビジョン(改訂案)及び横浜町第2期総合戦略(案)について横浜町人口ビジョン・総合戦略審議会からの答申
令和3年2月8日 ～令和3年3月1日	パブリックコメント実施